

3-① 中央図書館の機能とサービス計画

本計画では基本構想の考え方を踏まえ、中央図書館が担う6つの機能を、以下に示す。

- (1) 多摩市立図書館サービス網の中核機能(多摩市立図書館システムの職員育成拠点機関)
- (2) 豊富な資料群による市民への専門的総合的な直接サービス機能
- (3) 新しいメディアを用いた課題解決支援型図書館としての機能
- (4) 多様な出会いの創出、市民活動の機会と場の提供
- (5) 全市全館開架資料の活性化と長年読み継がれる本の保存機能
- (6) パルテノン多摩との連携と機能分担

また、そのサービスと業務内容を、機能別にまとめると以下のようになる。

3-①-1. 多摩市立図書館サービス網の中核機能 (多摩市立図書館システムの職員育成拠点機関)

多摩市立図書館サービス網を運営するために、以下のような働きをする。

- (1) 全市図書館サービス網の運営のための企画立案、総合調整、庶務・経理、人事、広報、職員研修、施設管理を行う。
- (2) 分館と連携しながら、全市図書館サービス網で提供する資料の選択と収集をコーディネートしながら、発注、受入、整理、装備を行う。
- (3) 分館と連携しながら、全市図書館サービス網の総合目録を作成、管理、維持する。
- (4) 分館、分室の利用者から寄せられた質問の内、分館、分室の職員では応じられない専門的な事項について回答するなど、市全域の調査研究支援機能をサポートする。
- (5) 多摩市立図書館と多摩市に關係する資料の情報を、ホームページ等で公開する。
- (6) 学校図書館等市内の類縁機関との連携・協力・支援関係を構築し、維持発展させる。
- (7) 全ての市民を対象に図書館利用のオリエンテーションや、インターネットを介した情報活用能力向上のための講習会・研修会等を企画・実施する。
- (8) 大学図書館、各種の専門図書館、類縁機関との相互協力体制を確立し、多摩市立図書館の調査研究支援機能の強化を図る。
- (9) 多摩市立図書館システム全体の人材育成計画を策定する。
- (10) 中央図書館にて、定期的な全職員対象の研修を実施する。
- (11) 館外の職員研修への派遣計画を策定し、派遣時のバックアップを行う。

3-①-2. 豊富な資料群による市民への専門的総合的な直接サービス機能

中央図書館に来館する市民は、あらゆる年齢にわたり、多様な目的、さまざまな資料・情報要求をもって来館する。中央図書館はそれらに対し、幅広い資料と情報、専門的な知識と技術を備えた職員、多様な目的に対応できる館内の施設と設備を備える。

- (1) 乳幼児から高齢者まであらゆる来館者に対し直接、貸出・閲覧サービス、リクエストサービス、レファレンスサービス、視聴覚資料サービスなどの提供を行うとともに、来館が困難ないし出来ない市民の資料要求にも応えることに努める。
- (2) 市民ニーズを把握し、適切な国内出版物を数多く収集し組織化して市民利用に供する。
- (3) 多摩市の過去、現在、未来に関連する資料と情報を網羅的に収集し、地域・行政資料として組織化して、市民の利用に供する。
- (4) 調査、研究、調べものを目的に来館する市民に対して、レファレンスサービスを行う。
- (5) 多摩市に関する文書等可能なものを電子媒体に変換し、利用に供する。

3-①-3. 新しいメディアを用いた課題解決支援型図書館としての機能

中央図書館はこれまでのサービスを発展させ得る新しいメディアや技術の導入を検討し、新しい図書館サービスへの発展を意識した設備と場の創造に努める。

- (1) 各種の課題解決を支える情報提供サービスのための、資料と場を提供する。
- (2) 資料・情報を蓄積し、利用や調査に供するICTツールの発展に対応する。
- (3) 人工知能によるクイックレファレンスやロボットの書架整理など、近未来を予測する。
- (4) メーカーズスペースなど、調査研究と試作創造の融合した場を開架室にしつらえたい。

◇コメント

※基本構想の考え方

基本構想では、多摩市立図書館サービスネットワーク全体の中で、中央図書館が全市図書館システムの中核機能とより広く深い専門的サービスの役割を担うこととしている。これからは貸出・予約、レファレンスなどの基本的機能を深めるとともに、地域館を支援し、学校図書館支援や団体貸出などのアウトリーチサービスの展開、選書や書庫などのバックヤード機能の充実、多様な市民と活動を支えるサービスと場の提供、時代が求める高度で専門化されたサービスの提供などを求める提言をしている。

※分館：多摩市の駅前拠点館、地域館のこと。

※分室：行政資料室のこと。

※中央館開館準備期間には、行政資料室と中央館地域行政資料分野への集約と総合化へ、基本計画での意見もあり、今後にも再検討があるだろう。

※成果となった電子資料はアーカイブを形成しつつ、学校教育支援の教材として展開される。

※メーカーズスペース：開架室資料を用いた研究に関連して企画開発・試作のための設備と場が、米国や塩尻市の図書館の開架室にコーナーとして生まれている。3Dプリンターなどを備えた創作活動を支援する共有スペース。

3-①-4. 多様な出会いの創出、市民活動の機会と場の提供

◇コメント

中央図書館は、市民活動支援の場を開架室の内外に配置して、利用に供する。
資料が近くにある集会や展示の場の利用は、図書館ならではの発見出会いの機会となる。
こうした場を、近年「ラーニングコモンズ」と呼び、各地の図書館で整備されている。
ラーニングコモンズはフリースペースであり、交流と研究の空間・ICT環境・メーカーズ
スペースなど、新しく多様な図書館の利用形態を複合させた場として提供する。

3-①-5. 全市全館開架資料の活性化と長年読み継がれる本の保存機能

中央図書館は、市民の共有財産としての図書館資料を、適切に選択し、保存する。

- (1) 多摩市立図書館システム全体の保存機能を担う。
- (2) 閉架書庫系の開館時、最大収蔵冊数は30万点とする。(地域サービス書庫3万冊を含む)
- (3) 効率的収蔵のため集密書架など、将来的な拡張性についても研究する。
- (4) 拠点館、地域館の書庫機能は廃止する。(長く動かない本の配架展示を廃止)
- (5) 貸出カウンターへの迅速な資料運搬を可能にする動線設備を整備する。

3-①-6. パルテノン多摩との連携と機能分担

近年各地の図書館で整備されてきた、資料情報の利用と関係づけられた集会交流や展示
発表の機能について、そのあり方について方針を記す。

- (1) 図書館独自の機能やサービスから生まれる市民活動に対して、場と設備を提供する。
具体的な図書館の場のイメージとしては、図書館ボランティアスペース、メーカーズ
スペース、読書会・作家講演会・図書館催事と準備スペースなどをイメージした。
- (2) パルテノン多摩と重複した整備を避け、双方の利用連携でコスト削減に努める。

3-①-7. 中央図書館のサービス

中央図書館でイメージされるサービスの概要を列記した。

① 閲覧サービス - 中央館・拠点館・地域館の役割を意識した資料収集と蔵書構築 - 開架エリアの「ひろば」の設定に応じた広がりや深みの表現	② 貸出・予約サービス - 貸出、返却はICタグにより自動化 - 予約受取も専用コーナーによりセルフサービス化	③ レファレンスサービス - 来館者から直接の相談、分館からの質問に応じたレファレンスサービス - 市内で対応できない場合、専門機関(専門図書館)へ紹介状を発行する。東京都立図書館、国立国会図書館に問い合わせをする。
④ 地域資料サービス - 地域の歴史や市民の活動を伝える「郷土資料」と、行政や議会の資料である「行政資料」を収集・保存・提供／発信する。 - 行政向け、議会向けサービスについても引き続き研究する。	⑤ デジタル化に対応したサービス - 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスのほか、各種オンラインデータベース、クラウド配信サービスなどを提供する。 - インターネット端末を提供するほか、持ち込みパソコン利用可能なエリアや、館内での公衆無線LAN環境を提供する。	⑥ 課題解決支援サービス - ビジネス、健康など、課題解決に必要な資料の提供を行う。 - 課題に応じて、市の専門機関等とのネットワークにつなぐ窓口となる。
⑦ 資料紹介・展示 - 時々のトピックに応じ、分類による棚では表現できない主題や、行政課題と連携した展示を行う。 - 図書館からだけでなく、利用者間でも資料を紹介しあえるような場を設ける。	⑧ 講座等の事業 - インターネットや、オンラインデータベースの活用など、情報活用や情報リテラシー向上に向けた講座を行う。 - 他機関が開催する講座等と連携した資料・情報の提供を行う。	⑨ 児童サービス - 開放的でたのしい本のスペースと一緒に楽しめる「おはなし室」 - パルテノン多摩の子育て機能との連携や、公園のひろがりや起伏を活かしたおはなし会など - 保護者や子どもに関わる大人に、子どもの本の紹介、相談
⑩ ティーンズ向けサービス - ティーンズ年代に応じた資料、キャリアデザインの参考になる資料、雑誌やアニメなど、多様な媒体の提供 - 同年代からのオススメ本など、コミュニケーション機能も工夫した場、共に学べる場の提供	⑪ 子育て世帯へのサービス - 子ども連れで気兼ねなく本に出合える雰囲気「広場」の提供 - パルテノン多摩の子育て機能との連携を活かした子育て情報の提供	⑫ 成人・現役世代へのサービス - レクリエーションや楽しみだけでなく、仕事にも役立つ資料の提供 - 駅前拠点館の利便性を活かした予約受取機能などの提供
⑬ 高齢者へのサービス - 地域館なども含めた他世代交流や相談機能とも連携するような居場所の提供 - 宅配サービスや大きな活字の資料の提供など、高齢化に伴う課題に応じたサービス	⑭ 障がい者へのサービス - ICTを活用した障がい者向け資料制作や提供の充実 - 永山図書館、聖ヶ丘図書館の対面朗読など、サービス提供はこれまでの拠点でも継続 - 資料目録情報の充実	⑮ 多文化サービス - 日本語以外を母語とする利用者への資料提供 - 英語ほか、日本語以外に対応する学習や文化や生活支援のための資料の充実
		⑯ 市民活動への支援 - ボランティア活動用の資料置き場等、市民が行う様々な図書館に関連した活動の支援 - 図書館友の会などの市民活動との連携

3-①-8. どのようなレベルの図書館サービスを目ざすか

図書館サービスは、豊富な資料、優れた職員、好ましい施設、そうして必要な経費とによって市民の期待に応えられるものとなる。これらの、資料、職員、施設をどのように計画するかは、どのようなレベルのサービスを目標とするかによって決まる。それを「図書館サービスの到達指標」と呼び、市民がどのくらい資料を求めるかで、まず本の貸出数値が基本となる。貸出の他にも、来館者数を指標に目標とする事例などもあり、今後の具体的な計画での検討課題である。

(1) 図書館サービスの到達指標について

多摩市が、人口15万人を擁する都市として発展するとき、どのような図書館サービス網を形成することになるか想像する。ここでは、その図書館サービス網計画を再編するために必要な、図書館サービスの到達指標を考えることにする。

このような計画に際して、これまででは何か基準を求めることが行われてきたが、計画はそれぞれの地域の実情に即して、どのレベルまで図書館サービスを引き上げようとするかという、自治体の目標を第一にする方向に変わってきている。

さて、多摩市の図書館サービスの到達指標として、数量的定性的ともにいくつかの項目をあげることができるが、ここでは明快な次の3項目によって組み立てることとする。

① 個人貸出登録率の目標

どれだけの市民が、図書館の本を借りて読む利用者になるかを想定する。その市民が、全市民の何%になるかが個人貸出登録率となる。多摩市民の個人貸出登録者数は、2016年度に69,239人と報告され、登録率は46.6%となっているが、実際には、1年間に一度以上本を借り出しているのは30,089人とある。これは全人口の20.3%に当たる。この20.3%を現在時点の実質の登録率とみるのが現実的といえる。図書館サービスの進んでいる浦安市の実質の登録率も26.4%と報告されている。多摩市の1.3倍となっている。

多摩市では、やがて中央図書館を建設し、現在の地域図書館の再構成や魅力づくりも進むことを考えれば、この1.3倍を目標とすることは過大な想像ではないだろう。実質1.3倍、つまり市民の60%を図書館とつながる登録者とすることは目標として不可能ではない。

② 個人貸出登録者1人当たり年間貸出冊数の目標

登録した市民が、1年間に何冊図書館の本を借り出すか、その冊数を推測し設定する。現在21,999冊/人なので、この市民利用数が継続するとして、目標を22冊/人とする。

③ 必要開架図書冊数の想定

①と②から、市民が1年間に図書館から借り出す図書冊数(市外利用者の貸出を含めず)が想定される。その利用を支えるのに必要な図書の冊数規模が以下の数字となる。

想定人口を、150,000人(団地建替えが進む中央館開館3年後の2025年を仮定)とすると、

- 計画人口 150,000人
- 個人貸出登録率(実質20.3%→26.4%/居住人口の46.6%→60%) **60%**
- 個人貸出登録者数 $150,000人 \times 0.6 = 90,000人$
- 登録者1人当たり年間貸出冊数 **22冊**
- 年間図書貸出冊数 $22冊/人 \times 90,000人 = 1,980,000冊$
- 貸出に必要な開架の図書冊数(年間3.5回転するとして) $1,980,000冊 \div 3.5 = 565,700冊$

開架図書の他に、レファレンスに必要な基本図書や地域資料を含め(保存図書はのぞく)、利用される新鮮な総蔵書冊数は、人口1人当たり約4冊・60万冊程度と考えられるだろう。この**40%が中央館に、60%が地域館拠点館に**配置されとする。

	現状の開架冊数	目標の開架冊数
中央館	111,000冊(21.1%)	240,000冊(40%)
地域館拠点館 合計	415,000冊(78.9%)※	360,000冊(60%)
全 市 合 計	526,000冊(100%)	600,000冊

※現在、地域館・拠点館資料41.5万冊の2/3の約28万冊が利用されている。地域館の開架室についても、利用されない本が中央館に移動された後に、36万冊まで魅力的な資料を開示してゆきたい。

多摩市立図書館の成長の可能性を青少年や働く世代の利用に焦点を当て、登録率60%のサービス実績の目標を掲げる。整備する中央図書館の開架資料規模を24万冊以上と想定する。

◇コメント

※サービスの指標としては、貸出冊数以外にも新たな図書館ビジョンに沿った計測できる形式の検討が指摘された。

多摩市の個人貸出登録者数
→ **市民 : 69,239人**
(登録率46.6%)
市外の人: 18,403人

多摩 20.3% (46.6%)
→ $\times 1.30$ ↓ $\times 1.30$
浦安 26.4% (60.6%)
浦安の指標を当面の目標として多摩の登録率を60%に。

多摩市の年間貸出冊数
→ **市民 : 1,523,236冊**
(90%)
市外の人: 172,868冊
(10%)
合計 : 1,696,104冊
(100%)
 $1,523,236/69,239=22冊/人$

○貸出し冊数/登録者数は市民の人数を採用した。
※(総貸出数のピークは2011年の1,837,267冊。2016年の1.08倍。)
 $21,999 \times 1.08=23.8冊$
→ H28年度の貸出は**170万冊**
(市民153万冊、市外17万冊)

※回転率
 $183万/52.6万 \div 3.5$ とした。
(総貸出)/(開架冊数)

→ 浦安市中央館の貸出は、年間79万冊、**市全体の40%**

平成28年度多摩市立図書館事業報告の数値を基にした。

◇コメント

(2) 貸出サービス実績

多摩市民は、図書館を利用することによって、将来、**自分で買わずに198万冊の本を読む**ことができる。ということは、それだけ家計支出を節約できることになる。それは、

$$1,701円(2016年度購入図書平均単価) \times 198万冊 = 33億6800万円$$

となる。図書館のサービスは本の貸し出しだけではない。資料も多種多様であり、サービスも様々である。それらも、市民に具体的に還元されている。アメリカなどでは、データベースの無償利用や視聴覚資料の貸出、調査・研究への援助や集会室の利用なども、投資効果実績の金額に表わし、図書館サービスの効用をわかりやすく喧伝している。

○2016年の投資対効果を統計で計算すると、市民の貸出総冊数は1,523,236冊であったから、→

$$1,701円/冊 \times 1,523,236冊 = 25億9100万円$$

市民1人当たりへの還元は、17,273円 になる。

◎2025年の投資対効果の想定は、人口目標から導いた33億6800万円の貸出実績から割出して、**市民1人当たりへの還元は22,453円**となる。基本計画の想定では、図書館サービス網を整備し、中央図書館を建設することによって、**市民への貸出だけにかぎっても実績は約1.30倍**にのびることが予想される。

このようなサービス実績と、その年度の**図書館費とを対比**させて見ると次の様になる。

◎2025年度 図書館費決算額を2016年と同額として	6億4680万円(歳出決算額)
人口15万人中1人当たり	4,310円
人口15万人中1人当たり貸出実績	22,453円

このように、**多摩市民の図書館への投資は、対図書館費で約 5.2倍に働く**ことになる。
(上記の成果には、総貸出冊数の10%を占める市外在住利用者への還元は含んでいない。)

2022年11月開館をめざす中央図書館の2025年のサービス実績の目標を、総貸出数198万冊、多摩市民の図書館への投資還元率を5.2倍、と想定して再整備基本計画を検討してゆく。

□図書館先進市との市民一人当たり投資効果の比較（参考資料）

『日本の図書館』平成28年版に公表された統計手法による4市の比較を下に整理した。2016年度の実績から調べた数値を使い、図書館サービスの進んでいる4つの自治体と投資還元効果を計算し比較すると、以下の数字が得られた。上記の想定を補完している。

○比較資料〈市民1人当たりの図書館政策への投資と利益還元〉

市区	人口	人口1人当たり		投資効果 (還元/投資)
		図書館総経費として 政策への投資	サービス実績として 利益の還元	
浦安(2016)	16.4万人	2,099円	18,381円	8.75倍
小平(2016)	18.9万人	2,319円	13,013円	5.61倍
日野(2016)	18.3万人	1,303円	12,659円	9.72倍
府中(2016)	25.7万人	2,979円	16,152円	5.42倍
多摩(2016)	14.8万人	2,228円	19,687円	8.84倍
多摩(2025)	15.0万人	2,198円	22,664円 ※198万冊で算出	10.31倍

○政策への投資 = 図書館費/人口
○利益の還元 = 平均単価(=図書費/購入冊数)×貸出総冊数/人口
※市民一人当たりの投資額のとらえ方に違いが考えられる。

多摩市の年間貸出冊数	
市民	: 1,523,236冊
市外の人	: 172,868冊
合計	: 1,696,104冊

平成28年度多摩市立図書館
事業報告の数値による

※この項の推論の手法は、平成2年度『多摩市立中央図書館基礎調査報告書』にならない、比較的に作成した。

※こうした図書館政策の投資と利益還元の説明手法は、米国に始まり、市民へのわかりやすさから我が国でも採用されてきた。しかし、近年では、図書館情報学会などでの学問的な精査研究もあり、図書を購入所有する場合と、借用利用が同じ価格で適正なのかなど評価について異論もあることを検討委員会で確認した。

3-② 資料計画

3-②-1. 資料再編と中央図書館の資料収集の方向性について

□基本構想の考え方

基本構想では、多摩市立図書館の課題として、多様な資料が分散しているために、1箇所では調べ物等に対応することができないことについて、相対的に中央図書館で資料にアクセスできる比率を他市と比較しながら提起している。これを解決するためには、蔵書の本籍の固定化と、特に開架資料を中央図書館に集約して深みを持たせることが必要になる。蔵書の配置再編の方向性として、分館との役割に触れながら、中央図書館には一箇所で、どんな資料にもつながる専門的で奥行きのある蔵書、調査や郷土・行政資料の充実が必要とし、地域館や拠点館では、複本として子どもや成人向けの基本図書を配置し、専門的な資料は中央図書館から取り寄せることを提言している。それにより、中央図書館を中心とした全市における専門性の深化と課題解決サービスへの展開が可能になる。

□中央図書館整備に向けた資料再編の3つの方針

本計画では、基本構想の考え方を踏まえ、中央図書館整備に向けた資料再編のため、3つの方針を確認する。

- ①中央図書館専門化への資料集約と、
地域館拠点館の魅力化への資料収集と場の創造を図る。
- ②地域資料（郷土資料、行政資料）の充実と、
ICT環境の整備、多様な課題解決を支える資料の収集を図る。
- ③蔵書の本籍（配置館）の固定化により、
構造化された資料世界の表現を開架室で展開を図る。

以上の方針で資料を再編することにより、中央図書館としてデジタル媒体を含む多様な専門的なニーズに応える資料を収集し、多摩市立図書館全体として、市民の主体的な生涯学習を支援し、市民や地域の課題解決を支える。

資料の配置館については、選書や書庫への保存、除籍など、蔵書全体として一元管理しながら、開架表現を固定する手法を研究する。

3-②-2. 中央図書館の資料収集基準（案）について

中央図書館に配架して資料世界を展示表現する資料構成と収集方針を以下に整理する。
図書資料の装備には所在館を定めて、資料の関係づけ配置、探しやすさなど改善する。

①一般図書

市民の暮らしや学習、仕事、レクリエーションなどの様々な活動に役立つ資料を各分野にわたって、入門的なものから専門的なものまで、可能な限り幅広く収集する。特に、ビジネス関連資料や環境関連資料、健康・医療関連資料など、市民の自己啓発や課題解決に資するような資料の充実を図る。

また、高齢化社会の進展に伴い、シニア層による利用が増加すると考えられることから、大活字本など支援のための資料を充実する。

②参考図書

多摩市民の調査研究に役立つような百科事典、白書、統計、年鑑、辞書、新聞縮刷版などを各分野にわたって体系的に収集する。

特に、ビジネス関連資料、環境関連資料、健康・医療関連資料などは、一般の図書と関連づけながら重点的に収集する。

③地域資料／行政資料

多摩市の行政、歴史、自然、地理、風土、文化、市民活動資料等、関連する資料を網羅的に収集する。行政の発行する報告書など、一般の出版流通ルートにのらない、いわゆる灰色文献の収集に十分留意する。

資料の形態にはこだわらず、図書、雑誌、視聴覚資料だけでなく、パンフレット、ポスター、コミュニティペーパー、写真などについても幅広く収集する。

多摩市にゆかりのある「作家と作品」はコーナーを形成する。

「ニュータウン形成」資料についてはバルテノン多摩資料室、町政施行前の文献や現物資料は文化財担当の収集・保存が想定されていることから、中央図書館ではその他の図書資料や電子資料を中心に収集する。ビデオテープ、カセットなど旧メディアに留意する。

多摩市および近隣市、東京都の行政施策に関わる過去資料、調査報告書、構想計画書、統計書や歴史、自然、地理、風土、文化などに関連する資料を網羅的に収集する。インターネット上で公開されている資料のデジタルアーカイブの収集作成について検討する。

※これまでの多摩市立図書館の資料収集の状況：

『多摩市の図書館』平成28年度
多摩市立図書館事業報告に
(1)資料の受入状況
(2)図書館別蔵書数
(3)新聞(4)雑誌(5)地域資料
(6)大活字本
(7)資格・職能図書
(8)視聴覚資料(9)その他資料
(10)障がい者用資料(11)蔵書
点検が整理されている。
この基本計画では全市の再
編整備のビジョンに基づく
中央館立ち上げのための
○資料収集方針
○資料収集基準
○中央館の資料規模構成
の計画が求められている。
※多摩市立図書館のこれまでの
資料収集については、
平成18年教育委員会告示、
平成29年同委員会改正告示
『多摩市立図書館 資料収集
要綱』がある。

※検討委員会の意見の中には、
資料の所蔵展示館を固定し
ない現状の方法にも、開架
が不定形に変化する魅力が
あり全否定しない旨の発言
もあった。

※検討委員会の議論では、
地域館で動く分野に特色
があること、書庫機能的
に動かない本が一定割合
並ぶことが指摘されて、
中央館の資料収集と役割
分担が必要と認識された。
また地域館の新刊資料購
入の重要性も指摘された。

※中央館の立ち上げには、
古本の買い換えが開架室
の魅力化に重要性と指摘
された。

選書には、利用者の要求
を優先する考え方と、内
容により必要とする考え
方があり、その間のバラ
ンスもあると指摘された。

※行政資料については、中
央館一箇所での集約的な
収集展示の必要と共に、
行政資料室の閉鎖と中央
館への専門性の集中策が
講師から指摘された。
運営のコンパクト化など
今後の検討課題として記
録に留める。

④児童書

子どもの豊かな成長を育むために、本の楽しさに出会い、読書習慣を形成することを促すような子どもの多様な興味や知的好奇心に対応した幅広い範囲の資料を収集する。また上記の趣旨に加えて、小中学校の調べ学習に対応するため、各分野の資料を十分な複本を含めて収集する。併せて、読み聞かせボランティアや保護者、教諭、保育士など子どもの読書活動推進に携わる市民に利用の多い児童図書研究資料も積極的に収集する。

⑤ヤングアダルト（中高生／ティーンズ向け）資料

図書館から遠ざかりがちな世代を図書館に近づけるような資料を積極的に収集する。ヤングアダルト世代の図書館利用のきっかけづくりとするため、中高生向けの映像、音声資料など視聴覚資料も収集する。

⑥障がい者サービス資料

視覚障害をはじめ、障害を抱える市民が気軽に図書館を利用することができるように、図書館が収集する点字図書、録音図書等をシステムの連携により提供する。

⑦新聞

国内発行の主要全国紙を中心に収集する。専門紙及び機関紙は、有効に活用が可能と考えられる新聞を収集対象とする。また、子どもの読書活動を推進する視点から、児童向けの新聞についても収集する。

⑧雑誌

一般的な雑誌については、余暇時間の拡大による趣味・娯楽の多様化や、市民の職業や世代間のニーズに対応できる幅広い分野の雑誌を積極的に収集する。調査・研究等に必要となる専門的な雑誌については、主題分野に分類しバックナンバーも収集配置する。

⑨多文化資料（外国語資料）

外国語を母語とする市民との共生が進む中で、双方の市民が、コミュニケーションを深めるため、日本の文化や習慣を紹介する外国語の図書、母国の文化を紹介する母語による図書、定評ある文学の英語の図書を児童書や絵本も含めて収集する。また、国際交流の促進、市民の理解を促進するため、英語だけでなく、他言語の資料についても、可能な限り収集する。

⑩視聴覚資料

各分野で定評のある資料について、学校教材や市民の暮らし、レクリエーションに役立つ資料などをCD及びDVDなどの汎用媒体で積極的に収集する。

⑪電子資料

中央図書館開館時と将来的な収集について目標値を定め、必要な資料費を想定しておく。オンラインデータベースの充実、電子図書の購入を検討する。拠点館や地域館の、電子資料の利用環境や中央図書館との連携について方針を定める。

⑫地図資料

国土地理院作製地図は現状の収集と折り込み袋方式を続けるか、バラで地図架配置か、冊子体化かなど 収集方針と目標数をたてる。先進図書館事例を研究する。都市計画図、防災地図、古地図絵図、など数量を洗い出し、大型地図架での展示に展開する。

⑬漫画

評価の定まっている作品や多摩市を舞台にした作品などを中心に、予算との兼ね合いも含めて収集を検討する。

3-②-3. 資料収集目標

中央館で収集する資料の種類と収集の目標点数は、以下のとおりとする。

新本館資料構成のイメージ（基本計画目標値）

		現本館	中央館 開館時	収容能力 (計画目標)
開架	一般図書	58,968	142,000	180,000
	参考図書	2,697	6,000	12,000
	地域資料（行政資料含）	12,061	15,000	18,000
	児童書	22,626	30,000	40,000
	ティーンズ向け	2,621	4,000	8,000
	障がい者サービス資料 (一部開架)	35	3,000	5,000
	開架小計	99,008	200,000	約250,000 →300,000
	視聴覚資料	4,591	6,000	12,000
閉架	団体貸出・地域奉仕書庫	63,225	65,000	30,000
	閉架書庫	163,271	130,000	270,000
	閉架小計	226,496	195,000	300,000
合計		325,504	395,000	→600,000

※多文化資料、漫画の計画冊数は一般図書に含む。
※合計は視聴覚資料抜き。

◇中央図書館の

資料収集の方針について

※学校図書館への支援について今後具体的に考える。地域館が地域の学校連携の窓口と位置づけられたが、資料提供や相談ともに中央図書館との役割分担の検討が必要になる。

※基本計画検討委員会では多摩地域の図書館を比較して、新聞雑誌タイトル数が一定規模必要なことが指摘された。

※中央図書館の資料とサービスの集中の重要性と効用について検討委員会の主題講演で指摘された。「多様な資料・情報を分散せず、一箇所で総合的に、高度なサービスを活用できる中央図書館が求められている。」

※図書館の利用を促進させる新鮮な資料(出版5年以内)を収集する方策の必要性が日本図書館協会の指標にも謳われている。
・開架室配架規模25万冊、
・年間購入冊数はその1/5〜7、
・中央図書館の年間資料購入費の想定が、実施計画立案のスタートとなる。

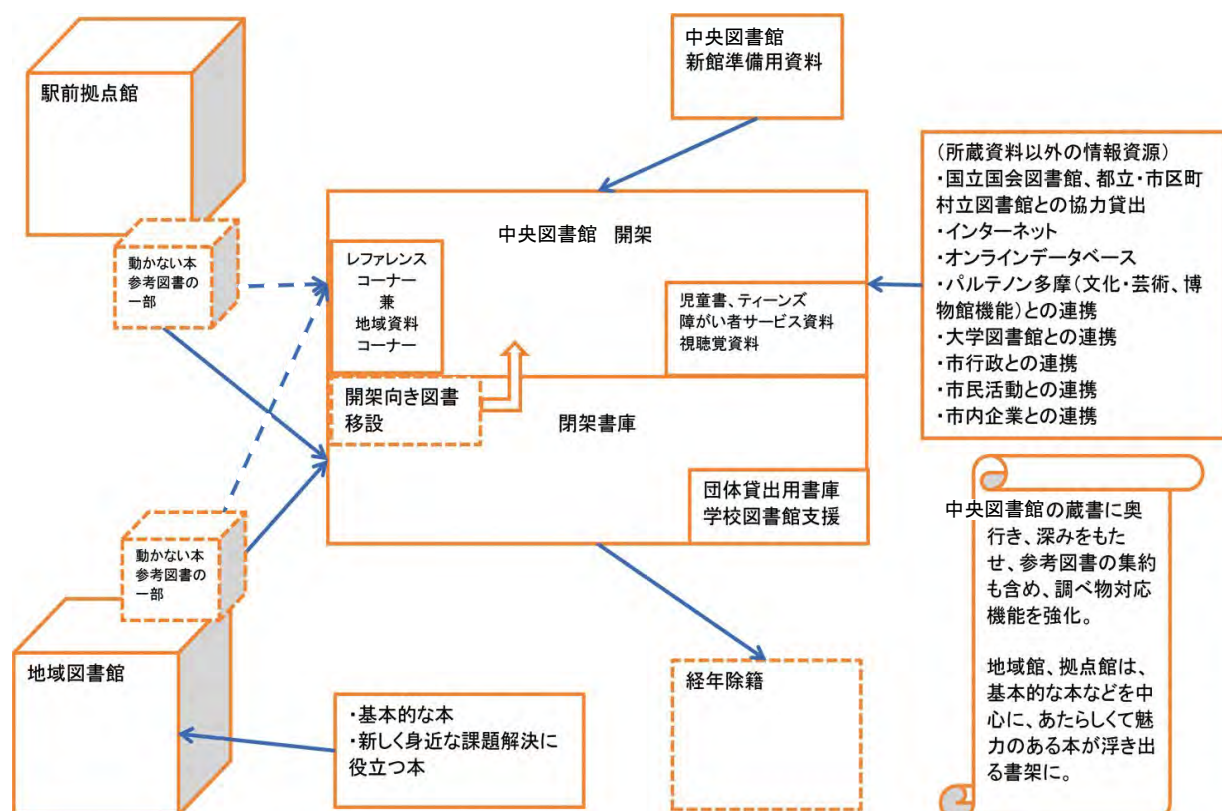
※開架の配架規模については、近年の各地での実践から、30万冊を超える界限から利用が格段に上昇することが観察されている。開架実数の規模目標は30万冊を意識することを重要と考えた。

	現本館	中央館 開館時	収容力 計画目標
新聞	10紙	20紙	30紙 専門紙含む
雑誌	80 タイトル	200 タイトル	300タイトル 専門誌や 寄贈を含む
C D		6000 タイトル	12000 タイトル
DVD			
オンライン データベース	4種	8種	社会状況 に対応を
インター ネット端末 (兼オンライン データベース 参照端末)	1台	5台	社会状況 に対応を

3-②-4. 具体的な資料再編方法について

- 市内の全館でその資料が置かれるべき所在館を決めておくことで、それぞれの館の資料が資料群のなかで関係づけられて配架される。資料配架の表現に意識を向けることで、開架ブラウジングの魅力が増す。開架しつらえは蔵書規模にあった蔵書構成や環境を整備する。
- 中央図書館の開館準備期間では、計画的段階的に、新館準備用の資料を購入蓄積をして、開館時から調べ物に対応でき深みのある書架となるよう備える。その際、現在の本館の蔵書を点検し、入門書、概説書からつながる専門書まで、分野ごとに関係づけられた蔵書構成となるよう、資料世界の全体像を目標としながらの作業が必要になる。
- 地域館や駅前拠点館では、1年間貸出利用されない資料が3割程度見られる。また、旅行書や健康など人気のある分野だけで見ても、最近5年間の比較的あたらしい本よりも、出版年の古いものが多く、書架の魅力がなくなっていることが窺える。分散している調べ物の参考図書や新聞縮刷版などを含め、それらを吟味整理して、中央図書館の開架や書庫に統合して、開架の出会いやリクエスト対応も向上し、各館の魅力化の余地を生み出す。
- 地域館や駅前拠点館には、置かれるべき本や新鮮で身近な課題解決に役立つ本が並ぶように、選書時に複本を考へて購入するなど、役割に応じた蔵書構成に導く。他市の事例などを参考にすると、中央図書館では社会科学、自然科学、調べ物用の資料などの比率が相対的に高くなり、地域館への資料支援が機能的な対応になる。全市の館から求められる資料へのアクセス性が良くなるような配置をめざす視点からも調整する。
これらの具体化にあたっては、地域館資料の利用実態を再度把握して、シミュレーションを研究したい。また、試行実験と検証も必要と考えられる。
- 新聞や雑誌、オンラインデータベースの充実なども含め、図書以外でも図書館全体での再編が必要になる。

■ 全館資料再編の検討イメージ



□ 類似規模の自治体で参考となる中央図書館の資料別構成の計画
＜資料の種別ごとの蔵書数、資料群の規模から開架室を計画する＞

	浦安市立 中央図書館 ※浦安市概要 平成29年度より	調布市立 中央図書館 ※平成26年度版数字 で見る図書館活動 -概要と統計-より	南相馬市立 中央図書館 ※(仮称)南相馬市新 図書館及び複合施 設基本設計 より	土浦市立図書館 ※土浦市新図書館 施設整備 コンセプトより	新小牧市立 図書館 ※新小牧市立 図書館の 建設方針より	多摩市立 新中央図書館 基本計画検討資料(案)
〈開架冊数〉 ・一般成人 ・参考図書 ・地域資料 ・行政資料 ・障がい者 ・視聴覚資料 ・外国語資料 ・子ども資料 ・YA ティーンズ ・新聞・雑誌 ・地図 ・オンライン データベース	・一般図書 645,972冊 ・児童書 102,170冊 ・特殊資料(全市) 参考資料 13,932冊 地域資料 23,639冊 外国語資料 25,430冊 ・新聞 43紙 ・雑誌 408誌 ・視聴覚資料 22,690点 ・映像資料(DVD) 1,512点 (全市) ・地図(全市) 2,344点 (※以上、 開架+閉架冊数) ※年間受入冊数 25,500冊 (収容力)	・成人図書 612,404冊 ・外国語図書 4,607冊 ・児童図書 130,804冊 ・外国語 児童図書 2,527冊 ・地域資料 45,737冊 ・映画資料 28,718点 ・視聴覚資料 18,950点 (※以上、 開架+閉架冊数) 多摩市に 中央図書館を つくる会ニュース (収容力)見学記より	[成人部門] ・成人開架 80,000冊 ・参考資料 10,000冊 ・地域行政 14,000冊 ・視聴覚資料 13,000タイトル ・雑誌 400誌 ・新聞 30紙 [児童部門] ・子ども開架 20,000冊 ・紙芝居 500タイトル ・視聴覚資料 1,000タイトル [青少年部門] ・青少年開架 11,000冊	・一般図書 73,000冊 ・文庫本 31,000冊 ・児童書 37,000冊 ・地域資料 13,000冊 ・参考図書 10,000冊 ・視覚障害者 用資料 2,600点 ・外国語資料 9,000冊 ・音声資料(CD) 5,000点 ・映像資料(DVD) 5,000点 ・新聞 24紙 ・雑誌 320誌	[地域館機能] ・一般図書 参考図書 46,000冊 ・児童図書 32,000冊 ・ティーンズ 7,000冊 ・雑誌 150種 ・新聞 10紙 ・視聴覚資料 18,000点 ・障がい者 サービス 2,000点 [中央館機能] ・専門図書 50,000冊 ・地域行政 11,000冊 ・多言語図書 15,000冊 ・雑誌 150種 ・新聞 30紙	・一般成人 開館時:142,000冊 収容力:180,000冊 (多文化資料・ 漫画を含む) ・参考図書 開館時: 6,000冊 収容力: 12,000冊 ・地域行政資料 開館時: 15,000冊 収容力: 18,000冊 ・児童書 開館時: 30,000冊 収容力: 40,000冊 ・ティーンズ 開館時: 4,000冊 収容力: 8,000冊 ・障がい者 サービス資料 開館時: 3,000冊 収容力: 5,000冊 ・新聞・雑誌 開館時:200タイトル 20紙 収容力:300タイトル 30紙 ※(視聴覚資料) (開館時: 6,000点) (収容力: 12,000点)
開架中計	約400,000冊	約200,000冊	135,000冊 +14,500タイトル +400誌+30紙	173,000冊 +12,600タイトル +320誌+24紙	161,000冊 +20,000点 +300種+40紙	開架小計 (※抜き) 開館時: 20万冊 収容力:約25万冊 目標実数:30万冊
〈資料部門冊数〉 ・閉架書庫 ・地域奉仕部門 ・整理書架	・閉架 230,000冊 ・地域資料 70,000冊		[準開架部門] ・準開架 100,000冊 [閉架部門] ・下層階収容 100,000冊 ・上層階収容 200,000冊 [地域奉仕部門] 35,000冊	閉架収蔵能力 360,000冊	[地域館機能 中央館機能] ・各資料及び 雑誌、新聞の バックナンバー 含む 319,000冊	・団体貸出室 地域奉仕書庫 現状 : 65,000冊 収容力: 30,000冊 ・閉架書庫 開館時:130,000冊 収容力:270,000冊
閉架中計	約300,000冊	約400,000冊	435,000冊	360,000冊	319,000冊	閉架系小計 開館時:195,000冊 収容力:300,000冊 (増設余地の検討)
中央館合計	811,143冊 +30,577点 +315誌+41紙	796,079冊 +47,668点	570,000冊 +14,500タイトル +400誌+30紙	533,000冊 +12,600タイトル +320誌+24紙	479,000冊 +20,000点 +300種+40紙	開館時:395,000冊 収容力の目標 :600,000冊

□ 類似規模の中央図書館立ち上げに学ぶ資料構成の特色と購入準備

最近15年ほどに開館や計画準備のある、類似規模の自治体の中央館計画の資料計画では、①開架資料世界の大型化、②再整備に当たって、新聞雑誌、電子資料、視聴覚資料などへの重点化が見られ、基本計画に規模方針が示されている。また、新刊化や専門書の資料購入については、開館前の3カ年程をかけ、年次毎に再探索をして、開館準備をしている。

3-③ 敷地計画

3-③-1. 中央図書館の敷地条件と確定経緯について

中央図書館の敷地に求められることとして、以下の4点を確認した。

- ① 図書館建築の開架室には十分な広さが必要で、これを可能とする敷地であること。
- ② 図書館の周辺用途や道行き環境には、ふさわしい環境が望ましいこと。
- ③ 公共交通機関から徒歩で行ける距離で、アクセスしやすい道行きが望ましいこと。
- ④ 利用者や運営業務の車が行ける道が必要で、十分な駐車場がとれること。

整備予定地選定までの経緯を記録すると、市議会特別委員会において、レング坂沿いの案と、パルテノン多摩との合築検討過程で残った多摩中央公園西駐車場を除却して用地とする案が検討され、レング坂沿いの案が賛成多数であることが確認された。教育委員会との協議や市民説明会などを経て、現在の整備予定地「多摩中央公園北西角地(レング坂沿い)」に決定された。現在の整備予定地は、公園の緑を活かした図書館とする基本構想の考え方を尊重して代替地として提案され、多摩センター駅により近いことや、パルテノン多摩と隣接することによる役割分担や相乗効果などを勘案して、総合的に選定された。

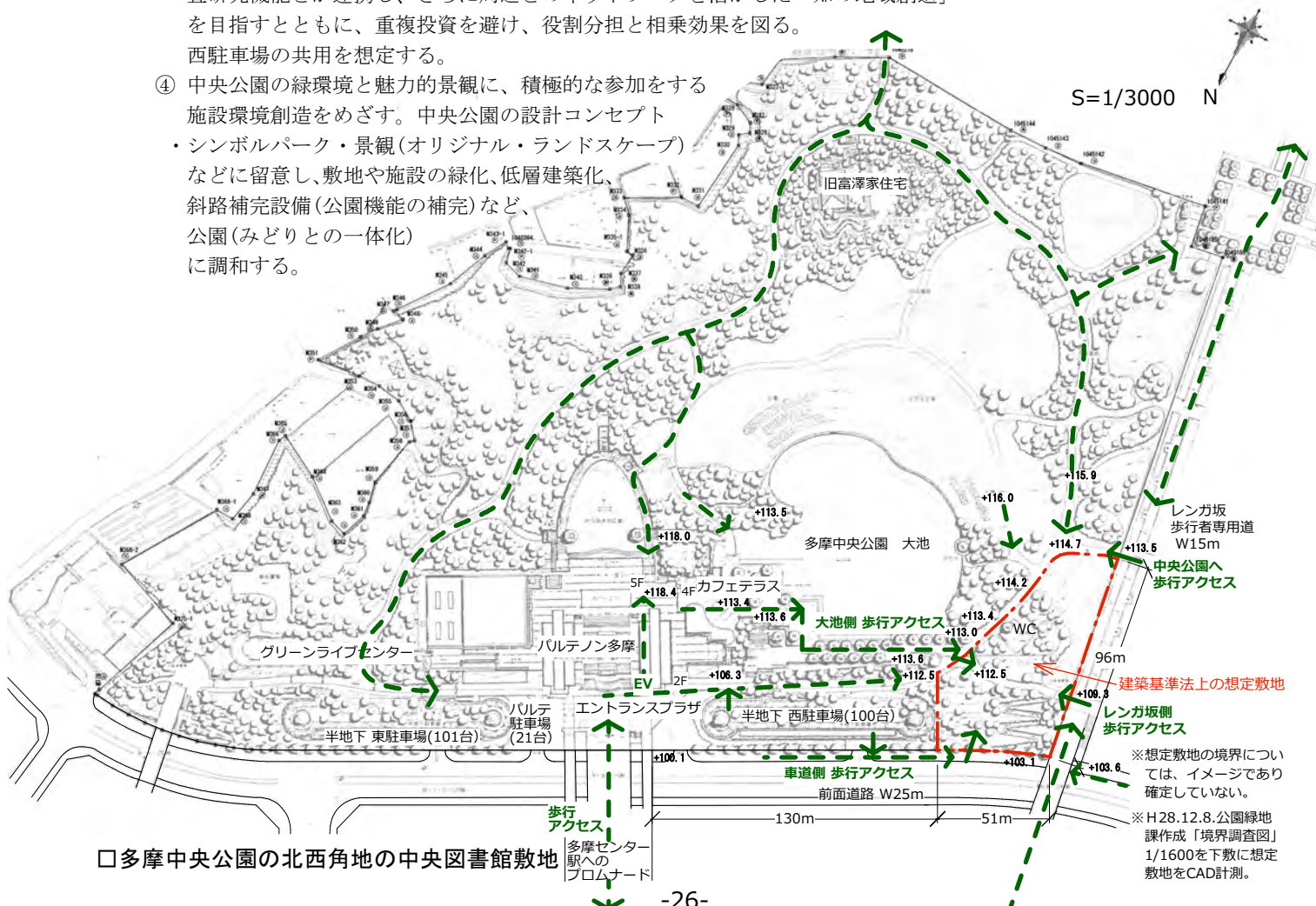
3-③-2. 「知の地域創造」のための拠点・中央図書館として、
敷地計画の4つの方針を確かめる。

- ① 多摩市全域図書館システムの中心館として、機能的合理的な図書館施設計画を目指して、多摩ニュータウン計画の造成による傾斜地を活かした平面が確保できる敷地づくりをもとめる。
 - ② 多摩ニュータウンの中核的都市である多摩市の一角に位置して、多様な出会いとにぎわい創出のまちづくりに寄与できるように、ひと動線とつながり、周辺環境に開かれた施設をめざす。
 - ③ 多摩中央公園を囲んで、博物館機能やホールなど大規模集会施設を擁する「学び、文化・創造の場」であるパルテノン多摩と、新本館の持つ資料や情報の提供、調査研究機能が連携し、さらに周辺とのネットワークを活かした「知の地域創造」を目指すとともに、重複投資を避け、役割分担と相乗効果を図る。
- 西駐車場の共用を想定する。
- 

- ④ 中央公園の緑環境と魅力的景観に、積極的な参加をする施設環境創造をめざす。中央公園の設計コンセプト・シンボルパーク・景観(オリジナル・ランドスケープ)などに留意し、敷地や施設の緑化、低層建築化、斜路補完設備(公園機能の補完)など、公園(みどりとの一体化)に調和する。

- 中央館整備予定地の法的な条件など
- ・ 多摩中央公園(10.3768ha) 地内
都市公園法：公園施設建蔽率12%以内
- ・ 第二種住居地域／準防火地域
／宅地造成工事規制区域
建築基準法：建蔽率60%/容積率200%
- ・ 建築高さ制限23m
建築の接地平均地盤面からの高さ制限
- ・ 北側道路幅員25m西側歩行者専用道15m
- ・ 建築基準法上の図書館敷地を設定する。
敷地面積：4400㎡と仮定すれば、
建築面積2640㎡以下(都市公園規定可)
延床面積8800㎡以下。
- ・ 主用途は図書館法による図書館(単独館)
これは都市公園内で建築可能な用途。
- ・ 建築規模は、建築計画・事業計画を勘案
しつつ基本計画で検討し提言する。
現在の図書館本館の床面積は5480㎡。
- ・ 敷地測量資料(座標/比高)の公園資料有。
(H31春に敷地測量と地盤調査の予定有り)
- ・ 東京都の関連条例などに設計時に留意。
「東京都建築物[※]リハビリ条例」特別特定建築物。

「東京における自然の保護と回復に関する条例」
は緑化計画書と開発許可の手続不要の確認済。
- ・ 多摩市街づくり指導基準の各項目留意。



3-③-3. 利用者のアクセスから施設配置をイメージする。

中央図書館整備予定地は、公園路とレンガ坂に挟まれた、南北に長い11mの比高をもった敷地である。小径木や公園トイレを整理し、地下埋設物の機能を保全しつつ、3方向3レベルからの利用者の出入りをつなぐバサージュ（通り抜け小径）の機能をもつ施設であり、低層であり公園に開かれた広場のようであり、当然のこととして、機能的で魅力的な図書館として構成されて欲しい。

ここでは、この敷地についての状況と、利用者の敷地へのアクセス／アプローチについての状況を再度整理して、漠然とではあるが敷地づかいと施設配置の方向性をイメージするよう試みている。

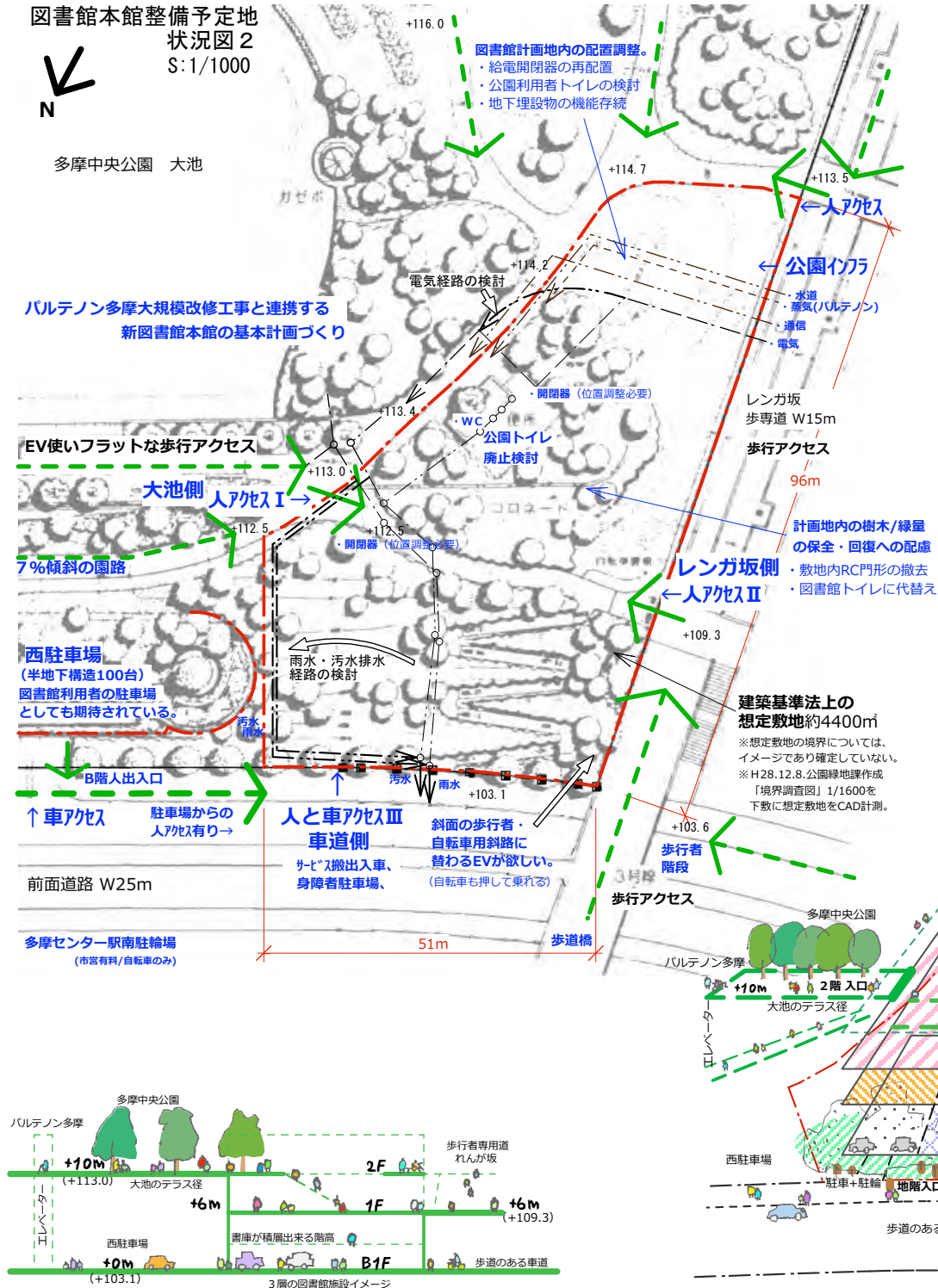
◇コメント

※アクセス／アプローチ：接近すること。

※中央公園の地形は、ニュータウン計画の造成によって形成されている。レンガ坂も盛土造成によるものが当時の記録写真に残っている。

※中央館整備予定地の隣地で北側の車道レベルにRC 2階建てで造られた西駐車場は、地盤-500程度の、杭無しの直接基礎となっている。

※中央館整備予定地の地盤の状況については、構造設計や事業計画の前提条件確定のため、平成31年度当初に地盤調査が必要と考えられている。



□整備予定地の断面と、3層の接道のイメージ

□傾斜した整備予定地へのアクセスのイメージ

3-③-4. 敷地周辺の人と車の動線と景観を読む。

中央図書館の計画に先だって、この敷地の持つ特色と魅力について、現地調査の資料を添え、基本計画検討委員会に提示して、イメージの助けとした。図書館建築としての条件を満たしつつ、この敷地環境に相応しい図書館建築のカタチがいくつもあると思われるが、それらは共通して以下の視点を持つに違いないと考えた。

□人と車の動線から敷地を読み、中央図書館の環境を想像する。

中央図書館敷地へ、運営側の配本車や障がい者の自動車が出入りする時は、利用動線は北側の車道から敷地に入ることになる。

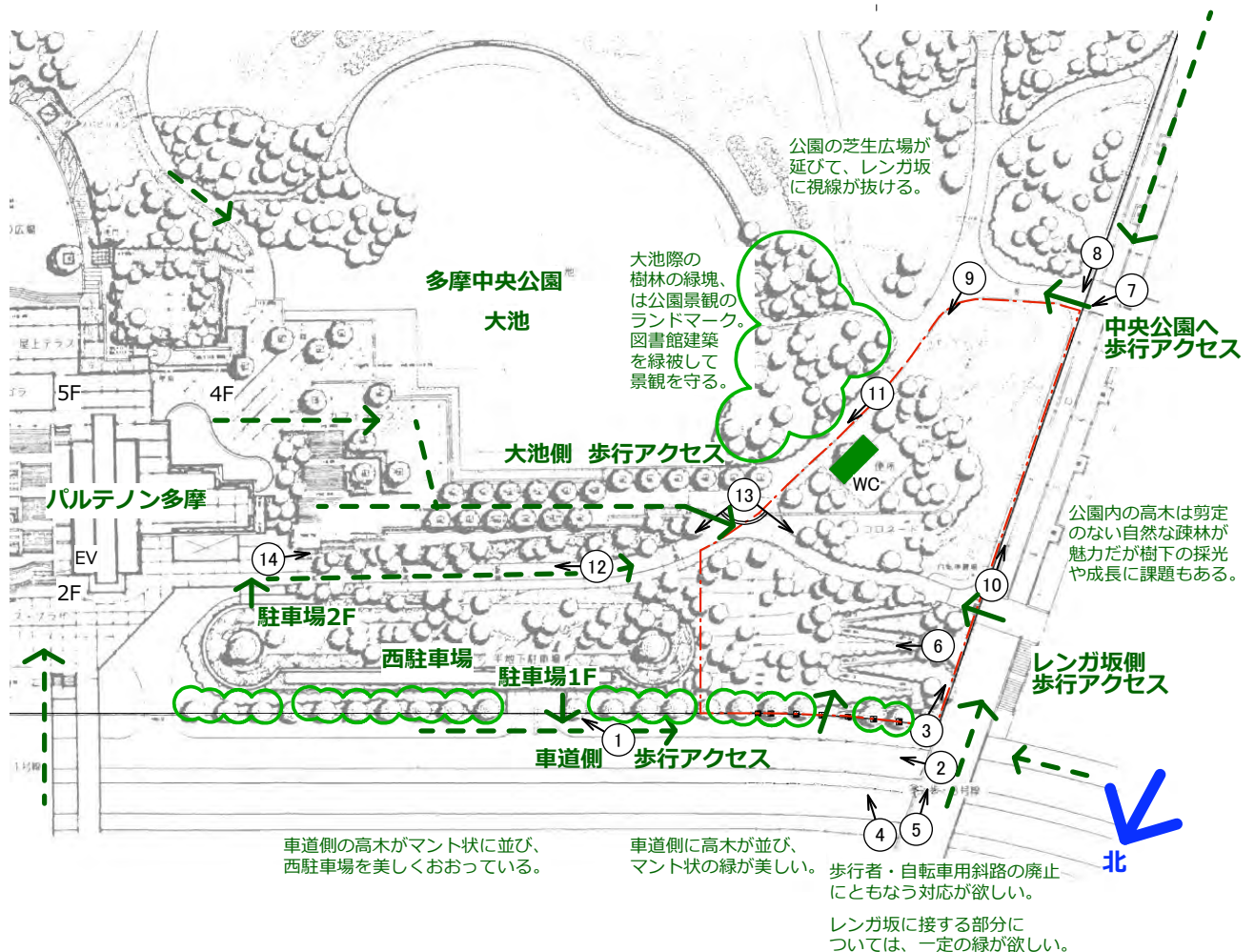
歩行者は周辺の住宅地や駅から、東側公園園路からや、西側のレンガ坂から、また北側車道の歩道から敷地に入るだろう。3方向の高さの違う敷地への動線が想像される。西駐車場の一階を利用する人も、北側の歩道から入るだろう。

□魅力的な景観から敷地を読み、中央図書館の環境を想像する。

3方向から敷地に近づくとき、それぞれの景観としての特色と魅力に気づく。北側からは疎林の緑塊が印象的であり、マント状の連続する緑は大切に考えておきたい。西側のレンガ坂沿道の緑についても、建築と競合する場合は新たな緑の景観の創出が必要になるだろう。南側の公園からの景観としては、建築が低層ならば大池西の疎林の影となり、現状の公園景観が守られると想像される。施設設計では、既存の緑の整理、補充、施設緑化など、公園の緑環境への参加と、景観から突出しない建築作法が求められるだろう。

◇コメント

- 人のアクセス：多摩センター駅から敷地への距離は2ルートともに500m程となっている。
- ・敷地西側に歩行者専用道（レンガ坂：1/16.7、6%勾配）がある。
- ・パルテノン多摩のエレベーターが改良される予定で、中央公園内を通る道は、階段部の上り下りについても快適な散策ルートとして歩けるだろう。
- ・駅から視覚障がい者の歩行への配慮も必要になる。
- 車のアクセス：北側の車道から、お年寄りの送迎や障がい者駐車や、業務車両が出入りする。
- ・東隣にパルテノン多摩西駐車場（2階建て100台）がある。
- 駅から中央図書館までのバスルートの運行や周辺駐車場との連携の充実が市民ヒアリングで指摘され、検討委員会でも繰り返し議論された。



□敷地への動線と多摩中央公園の緑の景観（現況写真キープラン）

パルテノン多摩の西駐車場で、2階利用者は園路にスロープで出入り可能。1階利用者はパルテノン側には出やすいが図書館側には段差無し歩行者出入口が無い。

① 北側道路から西駐車場を見る。



② 歩道橋北側から、レンガ坂斜路を見る。



③ 橋台脇から、敷地の北側斜面を見る。小径木の疎林。



④ 歩道橋脇から、敷地北側の斜面緑地を見る。



⑤ 歩道橋北側から、レンガ坂斜路を見る。



⑥ 北側斜面の小径木の疎林を見る。西駐車場方面。



⑦ レンガ坂から、敷地の南西角の公園入り口を見る。



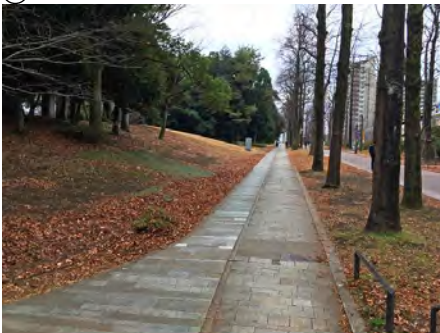
⑧ 左にレンガ坂、右が敷地南西角。地下に埋設配管。



⑨ 敷地の南端から園路と公園トイレを見る。



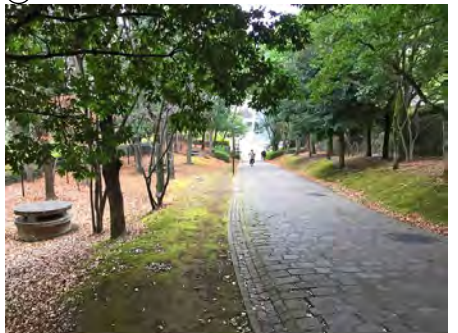
⑩ 歩道橋脇からの敷地西側。芝生で寄せている。



⑪ 廃止検討の公園トイレ、門形工作物と園路。



⑫ 西駐車場南側の傾斜7%園路からパルテノンを見る。



レンガ坂は傾斜6%。

⑬ 左の園路は歩道橋方面へ抜ける。右の園路はパルテノン方面へ。敷地の東側にケヤキの高木。足元にジョギングサイン。



このケヤキを残せると良い。

⑭ パルテノンから西に階段と傾斜7%園路を見る。



3-④ 施設計画

3-④-1. 施設計画の基本的考え方

□ 施設計画を考える機能の優先順位は、

- ① 全市施設に分散配置してきた資料を集約し、地域資料を含めた充実した開架部門を構築することが、中央図書館のもっとも基本的な機能と考える。
- ② 子どもと家族、若者、現役世代、高齢者など、多様な世代が自分の課題を解決するために集い交流できる広場スペースが、開架エリアに溶け込む場づくりが重要とし、パルテノン多摩で計画される設えと役割分担しながら、さまざまな場の提供を行う。
- ③ 図書館ネットワークのセンター機能を発揮するため、書庫や選書など分館を支えるバックヤード機能や、学校図書館支援や団体貸出などの地域奉仕分野の充実を図る。

□ 施設計画検討の考え方としては、

- ① 全国的な指標や同規模図書館事例などと比較しつつ、中央図書館の蔵書やサービスに応じた全体と各部門の機能に応じた規模を考える。
- ② パルテノン多摩との連携や機能分担を考慮し、ホール機能や一時保育の子育て機能、駐車場機能などは連携に譲り、その場で資料と連携することで発揮される図書館固有の機能に必要なスペースを配置する。
- ③ 先進の事例なども参考に、会話しながらともに学べる場と、静かに学ぶ場との峻別、ニーズの高い机席の充実、開架スペースと連続性のあるフリースペースを設ける。

3-④-2. 諸機能の部門構成と面積割合

※面積はめやす。

(1) 開架系部門 (資料25万冊～30万冊収容 + 多様な読書席500をめぐす)		2850㎡	
＜開架室広場系＞：①②③⑦⑧⑨⑩⑪⑫ 他＞		～1020～	52%
＜開架室静寂系＞：①②④⑤⑥⑨⑩⑪⑫ 他＞		～1830～	
①一般成人分野 (一般書、ラウンジ・コモンズ、展示架、読書席、グループ研究室など) ＜ビジネス支援、健康都市、医療支援、学校教育支援などコーナー＞ ②新聞と雑誌分野 (新聞架、雑誌架、パブリック架、閲覧席など) ③視聴覚分野 (CD、DVD、PC視聴共用席など) ④-1 参考資料分野 (参考書架、調査/研究席、研究室、地図架、展示架など) ④-2 地域資料分野 (書架、閲覧席、閲覧机席、企画展示コーナーなど) ④-3 行政資料分野 (書架、閲覧席、閲覧机席、研究室、政策展示コーナーなど) ⑤静粛読書室 ⑥障がい者サービス分野 (朗読奉仕室、録音編集室、録音図書や展示図書の書架など) ⑦子どもサービス分野 (低書架、絵本架、紙芝居架、座席、お話室、はだしスペース、トイレなど) ⑧YAティーンズ分野 (書架、ラウンジ・コモンズ、グループ室、展示架、交流板、PC席など) ⑨情報コーナー (ICT環境、検索ソフト、オンラインデータベース、プリンター、コピー機など) ⑩自動貸出 / 返却コーナー (貸出機 / 返却機+受入作業小室など) ⑪予約本取置きコーナー (書架、貸出機など) ⑫サービスデスク周り (利用者滞在スペース、登録と相談デスク、記帳机など) ⑬野外読書テラス (庇下席、緑陰読書席、BDS内管理区域)			
(2) 市民活動支援部門 (開架と連続し一体的な環境で、活動諸室や場を提供する)		850㎡	15%
①フリースペース (講座/会議/研究/学習/自由席/可動展示架/展示架収納庫など) ②カフェ機能 (営業厨房/ロッカー/倉庫、自販機、座席はフリースペースやテラスを利用など) ③多目的スペース (机椅子席、椅子並べ席、マルチメディア会議、倉庫、空調機械室など) ④市民活動機能 (教室規模で2室程度) ⑤ボランティア活動スペース (可動壁で分割利用がよい、ワークテラスなど) ⑥野外活動テラス			
(1+2) 市民利用系部門連続 (2850+850= 3700㎡を一体的に、人と資料の場を編成) (資料30万冊 + 読書席500 + 自由な活動の場)		3700㎡	67%
(3) 資料保存部門 (27万冊収容書架。→ 将来の増床増設を踏まえる)		440㎡	8%
①開架書庫			
(4) 運営と管理部門		720㎡	13%
①サービスデスクとワークスペース (縦動線で書庫や裏方相互と近接/2箇所など) ②地域奉仕分野 (館外奉仕準備スペース/書架3万冊/底下に配本車作業スペースなど) ③資料構築分野 (選書見計らいコーナー/発注/自館装備スペース、書架2千冊など) ④企画運営分野 (企画/庶務/応接席、中小打合せ室、市民共用の印刷製本室など) ⑤スタッフ諸室 (教護室、男女ロッカー洗面室、職員トイレ、スタッフルームなど) ⑥派遣職員控室 (清掃員控え室、用具と消耗品庫など)			
(5) ロビー・共用部門		640㎡	12%
①共用スペース (公園から通り抜けパサージュとして、廊下、倉庫、WC、EV他) ②利用者のアクセス支援設備 (歩行者斜路代替え、自転車も乗るエレベーター) ③屋上部のしつらえ			
施設機能床面積 合計 (面積は、収容力と機能を満たすおおまかな目安)		5500㎡	100%

◇コメント

※公立図書館の任務と目標
1989. 2004改 日本図書館協会
図書館がここで掲げる図書館として機能し得る為には、以下の最低限数値が必要と書かれている。

○人口15万人の自治体の図書館システム全体として (試算の詳細は47頁参照)

- ・延床面積：最低1080㎡ + 0.05～0.03㎡/人
人口15万人：6,161㎡以上
- ・蔵書冊数：最低67,270冊 + 4.8～3.6冊/人
人口15万人：64.74万冊以上
- ・開架冊数：最低48,906冊 + 2.69～1.67冊/人
人口15万人：32.30万冊以上
- ・資料費：最低1,000万円 + 796～442円/人
人口15万人：7970万円以上
- ・年間増加冊数：最低5,574冊 + 0.32～0.24冊/人
人口15万人：42,506冊以上
- ・職員数：最低6人 + 0.025～0.043/100人
人口15万人：64人以上

※図書館ネットワークの中心館を各地で、本館、中央館、中央図書館、総合市民図書館、などと呼んでいる。

※開架室は、中央部の低中書架(h1.5m程)と周辺部の高密度高書架で構成。地域・行政・参考資料は高書架で収容冊数を満足させ読書席を配置する。開架は一般に、40冊/棚で計画し書架の整備がされている。比較参考資料にある開館後の開架実数を観察すると、貸出されつつ開架運営されている収容実数は50冊/棚が見える。開架目標25万冊は、×50/40 = 30万冊に相当すると考えた。

※図書館基本計画の計画面積は、
・建築計画上で必要とする諸室の合計となる建築床の面積
・サッシュ内の建築物室内の床面積
・鉄製書架で造られる積層書庫の上層床は、通常は含めない。
・読書テラス等、室外域は含めない。
・建設費を概算する時に建設床単価に乗ずる床面積となる。
(以上、過去事例取り扱いより)

※建築基準法上の延べ床面積は、
・確認申請に使われる延床面積
・建築物の室内床面積に、規定外部箇所を加算した法的面積
・深い庇下読書テラス等室外含む。
・積層書庫上層床がある場合は含まれるので注意を要す。

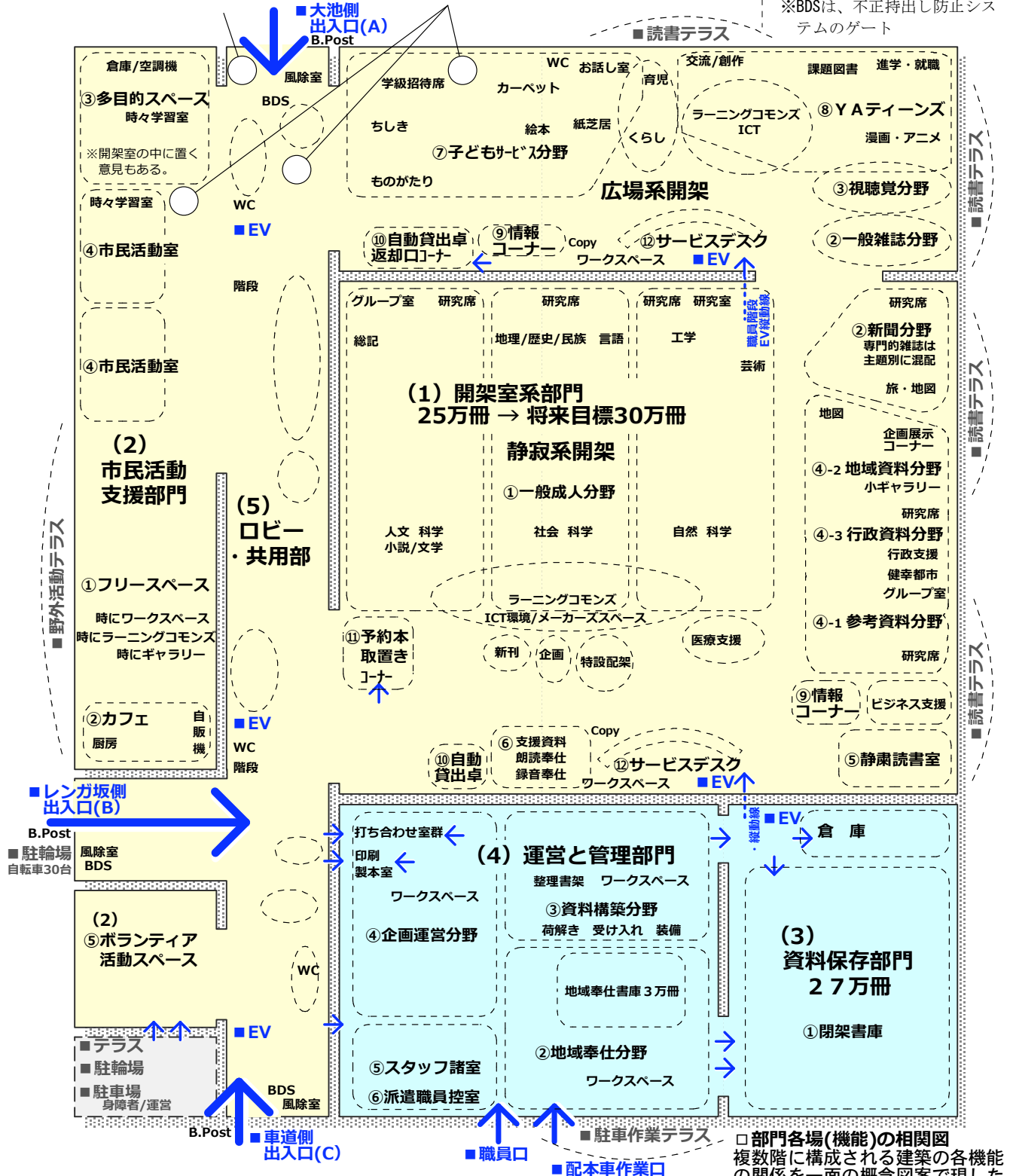
3-④-3. 諸機能と各部門の配置概念図/相関図

ここでは、各部門のゾーニング、諸室、諸機能の位置関係性と配置を図案化した。

- 3方向からの出入口と各部門への利用者動線の仕組みを、一平面に図案化した。現実的には、出入口につながる床のレベルから、複数階の建築構成になることがイメージできる。これら複数階はバリアフリーにエレベーターや階段で結ばれる。
- 複数階にあるサービスデスクと閉架書庫は、エレベータと階段の縦動線でつながり、運営管理部門なども含めて、水平移動が短いことが望まれる。またサービスデスクから、利用者の安全や緊急事態が把握できる位置関係が検討されることになる。

大池側出入口からレンガ坂出入口へ多摩中央公園からの通り抜けパサージュがイメージされた。

(1)と(2)と(5)機能はBDSの内側にあって、ひとつながりの空間となる。すべてを開架室の中と考えて良い。



□部門各場(機能)の相関図
複数階に構成される建築の各機能
の関係を一面の概念図案で現した。

3-④-4. 部門別の諸機能の内訳

施設計画の基本的な考え方を踏まえて、中央図書館に必要な機能について、「開架室系部門」「市民活動支援部門」「資料保存部門」「運営と管理部門」「ロビー・共用部」に分けた。
さらに、それぞれを構成する主な機能を洗い出し、以下の表に配置した。
なお、面積割合についてはあくまで目安とし、今後、設計の過程で詳細に検討する。

1. 開架室系部門

部門・区分	位置・機能・資料・構成	備品・設備	面積の目安
(1)開架室系部門	・開架図書は開館時20万冊、収容力25万冊 ※視聴覚資料を除いた図書資料の数 ・大池側とレンガ坂側の二方向の玄関ホールから自然に連続して、市民が近づきやすく、誰もが自由に資料を手にとれる開架室を置く。地階玄関からはエレベーターを利用して二層の開架室にアクセスする。 ・一般資料世界をなるべく広く、資料群のつながりを構造化して配架し、世界を映す開架室を出現させる。 ・開架資料の全てがレファレンス資料という理念で、配架展示する。そこに本と人の居心地をしつらえる。 ・開架資料全体は開館時20万冊→将来25万冊(30万冊) ・開架室はICTを整え、本とPCのハイブリッド環境を目指す。 ・閲覧席はPC使用とプライバシーや騒音の調整を検討する。	・市民活動支援部門のスペースと連続的・一体的な環境をしつらえ、これらのなかで、500席以上の多様な居場所・座席を設ける。 ・本の展示表現性の高い書架形式を開架全体に求めたい。 ※開架室は、中央部の低中書架(h1.5m程)と周辺部の高密度高書架で構成。地域・行政・参考資料は高書架で収容冊数を満足させ読書席を配置する。開架は一般に40冊/棚で計画し書架の整備がされている。比較参考資料にある開館後の開架実数を観察すると、貸出されつつ開架で運営されている収容実数として、50冊/棚が見える。 開架目標25万冊は、$\times 50/40=30$万冊に相当すると考えた。	中計 2850㎡ (52%)
	□市民に身近で親しみやすい構成の広場系開架室は、視聴覚、子ども、YA、ラーニングコモンズ、暮らしに役立つ一般書、雑誌などで構成する。 広場のにぎわい活気や生活音に包まれた環境になる。	○広場系開架：1020㎡前後 =①120+②100+③120+⑦350 +⑧200+⑨50+⑩20+⑪20+⑫40㎡	
	□専門的知的な資料を蓄えた構成の静寂系開架室は、一般、参考、地域行政、新聞、主題雑誌、支援系資料で、静かさや落ち着きある資料世界と居場所環境になる。 ラーニングコモンズ、ビジネス支援など配置する。	○静寂系開架：1830㎡前後 =①1260+②100+④270+⑤90 +⑥50+⑨10+⑩10+⑫40㎡ ※開架室の中に多目的スペースを配置する事も設計段階で検討する。	
①一般成人分野	・一般成人開架は、開館時14.2万冊→将来18万冊とし、必要収容力を満たす書架と十分な閲覧席を配置する。 ・暮らしに役立つ一般書などの資料を1万冊→将来2万冊配置とし120㎡を割り当てる。 ・静寂系開架室には、人文科学、自然科学、社会科学で13.2万冊→将来16万冊配置とし1260㎡を割り当てる。 ・そこで一般開架の書架の収容力は18万冊とする。 ・高書架7段、中低書架5段をゆとりあるように配置し、開架全体の構成が感じられ、圧迫感なく、サービスの目も届きつつ変化あるスペースづくりを工夫する。 ・読書席と書架群とを別々の領域とするのではなく、本の中に人がいる、人の中に本がある、という一体感を出すような本の森のイメージ環境をしつらえる。 ・新刊展示架、企画展示架、特設主題架を織り交ぜる。 ・外国語文献、多文化サービス、ビジネス支援、医療介護資料など、NDC分類を超えた主題を立てて複合的総合的な配架表現が、開架室そここに展開する。 ・地図架、旅行パンフレット架、7門大型本架、文庫新書架、CD/DVD架など表現性のある書架を制作する。 ・机椅子、スツール、くつろぎ椅子など多様な座席を一般開架で150席程度配置する。	書架(5段と7段、手が届く高さ)各門にニュース対応の展示板架。 読書席(机、いす)、 多様な形式で150席。 地図架/地図台/地図ケース 旅行パンフレット架 ショーケース架、複本収納架、 ICT環境	1380㎡

3-④-4. 部門別の諸機能の内訳

1. 開架室系部門

部門・区分	位置・機能・資料・構成	備品・設備	面積の目安
②新聞と雑誌分野	・新聞、雑誌を自由に閲覧する。 ポピュラーな雑誌は広場系開架に気軽に配置する。 一般と専門の新聞、主題受けの雑誌は、静寂系開架の大机のある落ち着いた環境で、一定の期間の新聞(1ヶ月)雑誌(半年)のバックナンバーを配架する。 ・日刊紙、その他専門新聞 20紙 (→将来 30紙) 雑誌 200タイトル (→将来300タイトル) ・開架室全体に目が届き、静寂でくつろげるところ ・新聞、雑誌が乱雑にならないよう、閲覧席、新聞架、雑誌架の配置、出入り通行動線の離隔を考慮する。 ・専門系雑誌は主題配架を方針として、バックナンバーを含め開架の分野に混配される。 ・新聞を広げる傾斜机、くつろぎソファ席も欲しい。	・当日新聞差し、当月新聞架 ・雑誌架 (バックナンバー12冊/タイトル) ・閲覧席(机いす席)20 (ソファ)20 ・新聞記事データベース等 ICT環境 ※多摩市の図書館システム全体では、 ・新聞:27種75紙購入、4種8紙寄贈受入 ・雑誌:趣味-専門371種553部購入、165種171部寄贈受入 ・分館に分散配架された上記資料は、一定期間後に合本などされ、中央館の書庫に収蔵され、利用に供される。 ・地元記事クラブは地域資料部門に、新聞原紙6ヶ月保存は中央館書庫に収蔵されることを施設計画とする。	200㎡
③視聴覚分野 資料と視聴席	・音楽や映像メディアを貸出し、鑑賞席で視聴できる。 ・広場系開架室の中で、青少年分野に隣接するところ ・多主題であるから誰もが近づきやすい位置を考える。 ・資料 6000冊 (→将来12000冊) CD 10000タイトル DVD 2000タイトル ・鑑賞席を設けず全館モバイルとするか設計時に検討 ・視聴画面が見えないプライバシー配慮された視聴席。 また、サービスデスクから注意が届くよう配置する。 ・CD等は新本館に集約し、一括管理することを検討。 希望するCD等はリクエストで各館受取	・資料架 ・視聴席(音楽/映像)についてはPC貸出で全館利用など意見あり。 年配者対応やプライバシー、音など設計時に検討する。	120㎡
④-1 参考資料分野 レファレンス (調査/研究スペース)	・静寂系開架室の一翼で、落ち着きがあり、地域資料や行政資料と一群をなす。相談デスクを配置する。 ・主題配架が可能な場合は一般開架での混配も検討 ・参考資料 6000冊 (→将来12000冊) (辞書・事典類を中心に、インターネット環境、データベースPC) ・書架の必要な資料を取り調査研究に閲覧席利用する。 ・地図をひろげられる4人テーブル席2台を配置する。 ・個人やグループのための小研究室の配置を検討する。 ・近くに、ビジネス支援コーナーや医療サービスコーナーや情報コーナーを配置して、関連づけたサービス分野を形成する。	・7段高書架 ・掲示板 ・バーチカルファイルキャビネット ◎課題解決のための多様な座席 ・研究大机席 (4席×2= 8席) ・研究机席 (8席) ・個人キャレル席静寂室 (10席) ・個人研究室 (1席×2= 2席) ・グループ研究室 (6席×2=12席) ・ICT環境 ・OPAC端末席	
④-2 地域資料分野	・多摩市、周辺市、東京都などの地域資料を収集し、市民の調査・研究を援助する。 ・資料 10000冊 (→将来12000冊) 大型地図 (都市計画図/都市形成史図/防災地図など) ・市民と地域の資料を研究し蓄積したい。 ＜多摩市民文庫/地域新聞/コミュニティ誌・広報紙/チラシ＞ ・調査席は参考資料コーナーと共用とする。 ・ニュータウン及び旧町資料についてコーナーを設け、行政と市民と地域の資料展示コーナーを育てたい。 ・パルテノン博物館、文化財担当と連携し協働する。	・7段高書架 ・展示ショーケース架 ・掲示板 ・大型地図架 ・パンフ/リーフレット架 ・バーチカルファイルキャビネット ◎課題解決のための多様な座席 ・研究席(10席、4席はキャレル) ・ICT環境 ・旧メディアのビデオテープ 視聴席	270㎡
④-3 行政資料分野	・多摩市、周辺市、東京都などの行政資料、統計資料を収集し市民の調査・研究を援助する。 ・行政業務や議会活動に奉仕する。 ・資料 5000冊 (→将来6000冊) 大型地図 (都市計画図/都市形成史図/防災地図など) ・調査席は参考資料コーナーと共用とする。 ・議員活動資料、住民運動資料、地域催事のチラシ等冊子体でなく散逸する資料をストックするシステムを研究し蓄積したい。(市民活動資料アーカイブズ) ・「健幸都市」など政策主題関連資料の収集展示する。 ・まちづくり(6門)などを総合化し配架する事例もある。	・7段高書架 ・展示ショーケース架 ・掲示板 ・大型地図架 ・パンフ/リーフレット架 ・バーチカルファイルキャビネット ・ICT環境	

3-④-4. 部門別の諸機能の内訳

1. 開架室系部門

部門・区分	位置・機能・資料・構成	備品・設備	面積の目安
⑤ 静粛読書室	・開架室の中にある多世代の静粛読書室と考える。 ・利用形態として、中高生の学習席として認める形と、別途、多目的スペースを学習室利用させる形もある。	・個人閲覧席、研究席 ◎ビジネスマンの課題解決研究席	90㎡
⑥ 障がい者サービス分野	・視覚等の障がいにより図書館利用に障がいのある利用者に資料と場を準備する。 ・静寂系開架室内のサービスデスク近くが望ましい。 ・資料 3000冊（→将来5000冊）と目録 録音資料、点訳資料、大活字本、音訳ソフトPC ・大活字本は高齢者も手に取りやすい一般成人分野へ ・対面朗読など利用者への直接サービスは永山拠点館が利便で今後も中核になるが、資料作成など行政協力員との協働の場合は中央図書館に充実させる。 ・中央館でも朗読奉仕。録音資料、点字資料をつくる。 ・対面朗読室は音が外にもれないよう反響しないよう工夫し、戸外の気配が感じられる環境が望ましい。 ・録音編集室は、更に床からの振動にも配慮したい。 ・点字プリンターは、防音とともに対面朗読や録音に支障がないよう運営と管理部門に設置する。 ・資料制作以外のボランティアの催事活動や打合わせには、開架部門とは別の市民活動部門に、利用時間が自由なボランティア活動スペースを準備しておく。	・録音編集機器 ・編集デスク、椅子 ・朗読用机、椅子 ・モニター、試聴機器 ・拡大読書器、資料架、物品架 ・朗読奉仕室（13㎡） ・録音編集室 2（7㎡）×2 ・CD架（デイジー） ・録音図書（カセット）/録音雑誌架 ・音声読み上げ対応インターネットPC席 ・デスクへの高齢者動線との干渉を回避した誘導ブロックの配置 ・館内外の音声案内なども検討	50㎡
⑦ 子どもサービス分野	・幼児から小学生を主な対象とし、本や絵本、紙芝居などの資料貸出と読書の環境を広場系開架室に置く。 ・誰にも開かれたスペースとして気軽に近づける環境 ・児童図書 30000冊→40000冊 複本は資料毎に考慮（絵本8000冊、紙芝居 300巻、赤ちゃん絵本200冊、ちしき/よみもの21500冊、児童雑誌10、新聞3紙） ・児童書研究の棚コーナーを子ども開架に置く。 ・当面の図書は基本図書の収集につとめ、徐々に複本率を高めたい。開架の複本架を工夫する。 ・読書席と書架群とを組み合わせ楽しい雰囲気を作る。 ・渡辺茂男記念「へなそうるのへや」をしつらえる。 ・30人のお話室、お話裸足コーナー（20㎡）を付設する。 ・近くに、水飲み、手洗い、子どもWC/親子WCを設ける。 ・児童司書サービスデスクとワークスペースを設ける。 ・布の絵本などの貸出・展示をする。（所蔵100点） ・読み聞かせのできるような親子読書席を複数つくる。 ・おむつや授乳のための小室と給排水設備を準備する。 ・子ども開架は図書を50冊/棚、絵本を80冊/棚で計画	・子ども用低書架 4段 ・絵本架 2段（可動だと良い） 絵本コーナーを広場にできる。 ・紙芝居架 2段 ・赤ちゃん絵本架（裸足コーナー） ・布の絵本と展示架 ・読書席（机、いす）60席程度 ・児童司書デスク またはサービスデスク ・職員の目の届く子どもトイレ ・へなそうるのへや（展示コーナー含む） 30㎡ ・お話室20～25㎡（グループ 視聴室/モニター、DVDデッキ） ・カーペットコーナー30㎡（臨時託児スペースと併用を工夫）	350㎡

3-④-4. 部門別の諸機能の内訳

1. 開架室系部門

部門・区分	位置・機能・資料・構成	備品・設備	面積の目安
⑧YA (ヤングアダルト) ティーンズ 分野	- 多様な青少年系資料と交流の場を広場系開架に置く。これまで〈学習室〉利用の対象でしかなかった十代世代を、若いおとなとして、場を設け受け入れる。 - 彼らの興味ある資料や進学、職業の資料群を用意し、図書館への親しみを増すような工夫をするとともに、音楽や映像資料の場に近く利用を積極的に組合せる。 - さらに、若者どうしのコミュニケーションの場、友達づきあいの場、たまり場としての働きも持たせる。 ○青少年向き資料を編成し配架 4000冊→8000冊 - 一般成人あるいは子どものための分野とも、自然なつながりを持たせ、双方の本にも近づきやすくする。 - 若者同士で話しあったりする場所を、他のスペースの邪魔にならないよう、ある程度独立した感じの場として、広場系開架室にしつらえる。 - YAと子ども分野の中間に、50席程度のラーニングコモンズ(学習席ひろば)を配置する。 1クラス分の学級招待席として硝子張りの教室的なしつらえも考えられる。市民活動支援区域とは違い、資料が近くにある魅力を場としてしつらえたい。	書架(8000冊収容) 検索席(机、いす)5席 グループ室 ICT環境 コミュニケーションボード 交流掲示板 読書席(机、いす)50席 1クラス分の学級招待席 ラーニングコモンズ(学習席) ※ラーニングコモンズのICT設備の装備など、場の構成は設計段階で協議する。	200㎡
⑨情報コーナー	- データベース、蔵書目録(OPAC)、電子ジャーナルやインターネット、利用者のコンピュータによる資料検索のスペース。機器配置は設計時に協議 - ビジネス支援コーナーの近くに配置する。 - データベース利用上、参考図書近くに配置する。 - サービスデスクから目の届くところ(利用援助) - インターネット用(利用時間の制限などを検討) - 書架間にも数台を設置する。(蔵書検索など)	- 広場系、静寂系開架の双方に - 机: 立ち机型、座り机型 - 蔵書目録端末4台程度×270° - 無線LAN設備(機器端末数は設計段階に併行して検討決定) - インターネット端末は10台程度を参考資料コーナーや開架各所に配置 - データベース8種、参考資料の近くに配置 ※機器台数は設計段階で協議する。	60㎡
⑩自動返却コーナー 自動貸出コーナー	- 自動返却口を設け、背後に機器と返却作業室(将来自動返却仕分機を置ける広さ)を一箇所配置。整理机、再読取り機、ブックトラックを配置 - 開架室の出入口近く自動貸出機3台程度二箇所配置 - 出入口外のブックポスト位置と数は、駅前ブックポストの存続や利用状況をみて、今後検討し決定する。	- 貸出: 広場+静寂系、3台×2箇所 - 返却: 広場系1箇所、ポスト式 - 自動貸出機、返却機(専門工事) - 返却用ブックトラック、数台 - 返本室(10㎡程度)、仕分機無し ※機器台数は設計段階で協議する。	30㎡
⑪予約本取置きコーナー	- 予約本取り置き書架で囲まれたコーナーを設け、専用ゲート、貸出機を置く。 - 開架部門が閉鎖の時も、共用部から入れると良い。 - 当面3000冊程度の書架を用意する。 - 自動貸出機をコーナー入口に配置する。	- 広場系開架各一箇所 6段書架15連、3000冊対応 - 感知ゲート - 自動貸出機/机 - 予約照会機 ※機器台数は設計段階で協議する。	20㎡

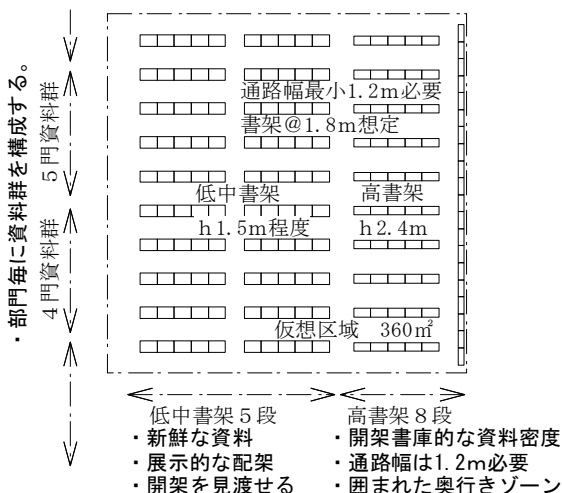
3-④-4. 部門別の諸機能の内訳

1. 開架室系部門

部門・区分	位置・機能・資料・構成	備品・設備	面積の目安
⑫開架室内 サービス デスク周り	- 総合案内、登録受付、自動貸出補助、リクエスト受付、読書案内などの接遇を行う利用者側スペース - レファレンス（調査研究・地域資料の利用のための援助、情報検索援助を含めて）を行うサービスデスクと利用者の設備やスペース。利用者席背後に通行動線が近寄ることなくプライバシーの守れる配置とする。 - 位置は出入口に十分注意を向けられるところにする。 - デスク配置は利用者に威圧感を与えないようにし、入口から真正面の向きにしない。落ち着いた環境にしつらえる。 - 近年は、こどもデスク、相談デスクはH70cm程度で、椅子対応とするが、貸出返却のサーキュレーションデスクはH85cm程度で、職員も立った対応とする形式が多くなっている。 - 利用者にわかりやすい案内サインを設置する。 - 職員が出入りしやすいよう、いくつか区切られるように工夫する。 - デスクバックのしつらえは運営管理部門に記載する。	○サービスデスクの数と機能 ◎総合サービスデスク × 2箇所（立ち机型、車いす対応等検討）（案内、クリックファレンス、登録）（レファレンスデスクも兼用する方向。設計時に再協議する。） ◎子どもデスク × 1箇所 ・手荷物置棚をデスク客側に設ける。 ・記載台	80㎡
⑬野外読書 テラス	- 開架室につながるテラスに読書席を配置する。庇や緑化パーゴラ下に読書席、くつろぎ席を設える。資料持出感知ゲートの内側管理区域として配置する。 ・飲食や、お話し劇場など野外活動にも利用したい。		全体の面積配分から調整 0㎡

◎開架室の 書架配置と 収蔵量検討

○開架室の書架配置モデル 資料密度を書架群の高さで構成する。



※資料世界の拡大傾向がある開架室の構成では、開架書庫などの別置をせず、部門毎に資料密度の濃淡で構造化する。

○開架室は開館後の目標期間を経て、目標の資料世界を徐々に構築する。その骨組み設計が資料計画となる。

□資料計画（検討案）の計画条件

・一般開架	180000	・参考資料	12000
・地域行政	18000	・子ども	40000
・YAフィーズ*	8000	・障がい者支援	5000
・視聴覚	(12000)	合計	約25万冊

○開架室の書架配置域、収容力の試算

- ・低中書架の配置域（h 1.5m @ 1800想定）
2×5段×40冊×10連×10列=4.0万冊（中置き）
- ・高書架の高密配置域（h 2.4m @ 1800想定）
2×8段×40冊×5連×10列=3.2万冊（中置き）
8段×40冊×20連×1列=0.6万冊（壁付き）
- ・高書架の配置割合を1/3程度と仮定して、
収容の余裕を80%とみて、（試算360㎡当たり）
小計 最大6.3万冊（175冊/㎡）

→ 20万冊の書架配置区域：ネット 1150㎡
通路を1.4m書架間隔2mとすれば約1300㎡
（収容の余裕を96%とみれば同面積で25万冊可能）

○一般開架室には上記に、新聞雑誌や視聴覚資料コーナー、朗読録音室、各種機器コーナー、地図・絵画架閲覧席、研究室、ラーニングコモンズの加算

○こども開架室（絵本は2段80冊/棚、知識・読み物は5段40冊/棚）は上記に、絵本架・紙芝居架、はだしコーナー、お話し、親子トイレ、学級招待席、閲覧席、グループ室などが面積に加算される。

→ 20～25万冊の開架室系部門の面積：
グロス：中間値 1200㎡ × 2.37倍 = 2840㎡

→ 30万冊としたときの開架室系部門の面積：
グロス：中間値 1800㎡ × 1.58倍 = 2840㎡

3-④-4. 部門別の諸機能の内訳

2. 市民活動支援部門

部門・区分	位置・機能・資料・構成	備品・設備	面積の目安
(2) 市民活動支援部門 ・集会と展示は図書館サービスの主要な活動とされて半世紀、「図書館ひろば論」が定着した。			中計 850㎡ (15%)
① フリースペース 「開かれた催事」 「ラーニングコモンズ」 「自由ひろば」 「展示ギャラリー」 「コーナー作り」 「溜まり場」 「交流広場」 「壁収納庫」	・玄関ホールから連続し判りやすく行きやすく見える。開架と一体的にゲート内管理区域として配置する。 ・部屋として区切らず開かれたスペースとし、広場系開架の図書スペースとも自然につながるように配置 ・夏休みや開架閉鎖時間帯にも利用できればなお良い。開放的な講座、講習、会議、研修その他に利用する。 ・椅子席コーナーをしつらえる。 ・ラーニングコモンズ、大テーブルで自習席50席配置 ・友人と待ち合わせ、節度ある飲食が可能なスペース	・スタッキングチェアと台車 ・8人机と椅子 ※開架室内では、書架と座席を混在させながら、より落ち着いたスケールのラーニングコモンズをしつらえる。	380㎡
②カフェ 「くつろぎ席」 「自販機」 「店舗厨房」 「テラス席」	・敷地外周の高木に囲まれた緑の景観の喫茶コーナー ・貸出し手続きの前に試し読み出来る。 ・手洗い、自販機、喫茶厨房を配置する。	・テーブルとスタッキングチェア ・フリースペースと共用 ・手洗い、 ・自動販売機 ・営業可能な厨房設備	カフェ厨房 ロッカー/倉庫 自販機コーナー 30㎡ フリースペース 展示用倉庫 30㎡
③多目的 スペース	・人口5～10万人規模の図書館集会室の近年の典型例をふまえ、収容人数、機能パターンを配置する。 ※図書館に関わらない公民館の一般利用は選別されるとした。 ・平土間で机椅子で60席の配置ができる。講座、学習室 ・椅子席のみで150席程度配置。講演会、映画会、催事 ・多目的室へのアプローチ環境のフリースペースとは、透過性間仕切りなど透過性と一体感をしつらえる。 ・舞台無し。視聴覚設備。人形劇や影絵装置 ・専用の空調機械室、机椅子の収納倉庫 ※開架室の中に多目的スペースを配置する事も設計段階で検討する。(小学生学級招待の調べ学習など)	・2教室程度130㎡広さの平戸間 ・3人机と椅子×20セット/60席 ・スタッキング椅子のみの配置 120席	130㎡ 机椅子倉庫 20㎡ 空調機械室 20㎡ ※開架室に配置の時、面積移動
④市民活動室 (1) (2)	・図書館利用に関連して市民や市民グループの活動を支援する諸室。研究会/読書会/講座/懇談会/応接に ・机と椅子の配置を変えて36～42席の会合ができる。 ・活動室へのアプローチ環境となるフリースペースとは、硝子間仕切りなど透過性と一体感をしつらえる。 ・70㎡(現本館の旧教室の広さ)を外気に面して2室 ・机椅子や備品の収納は多目的室と共用倉庫を使う。	・広い教室程度の広さで、2室 ・3人机と椅子×15セット×2室 ・掲示板、ホワイトボード ・映写スクリーン/プロジェクター	70㎡×2 140㎡
⑤ボランティア 活動スペース	・図書館運営や図書館市民利用を側面支援する市民や市民グループの活動を支援する諸室、スペース ・市民で個人で利用する市民活動支援ゾーンとは別に、搬入車利用や運営部門や印刷製本室に近い場が良い。 ・お話し、子ども催事、記録資料作成など、予約無しに適宜利用ができて、自在にコーナー区画して複数のグループで使いたい。 ・長方形のワンルームとし、2室又は2コーナーに、可動壁で区画して、それぞれ20席程の机椅子を持つ。 ・物入、グループロッカー、手洗い、野外活動テラス、があればなお便利	・作業机と椅子20席程×2セット ・作業や打合わせ、待機スペース ・コーナーを区画する掲示板付き可動壁。ホワイトボード ・グループロッカー ・物品架6、備品庫、洗面台	100㎡
⑥野外活動 テラス	・計画条件ではないが、公園の緑景観を借景とした市民活動を支援する諸室がゾーンをつくり、ここには樹間に張り出した野外活動や休息のテラスがあり、緑陰の野外テーブル席が配置される環境イメージが湧く。 ・中心市街地の建築や歩道を歩くひとびとからは、図書館開架室とは違う賑わいの情景が垣間見られる。 ・これらテラスはゲート管理区域内としておきたい。	・野外のテーブルと椅子 ・雨や直射日光を避ける庇やオーニングや藤棚などがあるとよい。 ・強風で飛ばない座席への工夫があるとよい。	全体の 面積配分 から調整 0㎡

※ゲート管理区域は、資料の不正持ち出しを防ぐゲート管理システムの範囲

3-④-4. 部門別の諸機能の内訳

3. 資料保存部門

部門・区分	位置・機能・資料・構成	備品・設備	面積の目安
(3) 資料保存部門	・ 閉架系収容冊数は当初30万冊（閉架書庫27万冊、地域奉仕書庫3万冊）。 将来の必要な時期に積層書庫を増床、書架増設の可能性を検討しておく。		中計 440㎡ (8%)
① 閉架書庫	・ サービスデスクや作業室から動線が明快で近い位置。図書、新聞・雑誌、地域資料、行政資料等の資料を保存 ・ 防火区画、地下室の二重壁、熱負荷や直射日光対策、温度湿度調整(温度17～25℃、湿度50～60%)、防虫など環境計画に留意する。 ・ 収容冊数は当初27万冊、将来の増設を念頭に置く。 ・ 下層固定架、上層可動集密架を想定して、部分整備(法的床面先に参入される書架床の導入を回避した。) ・ 書庫内の検索、曝書、整理等の人の作業環境としても健康的であり機能的であるようにしつらえる。 ・ 閉架書庫の資料収容数は、45冊/棚として計画する。 ・ 温湿度管理の壁仕様を持つ特別収蔵庫は、パルテノン多摩収蔵庫の利用を想定し、中央図書館では整備しない。 ・ 多摩市に関わる和書、漢籍、日本画、軸の受入れ、寄託された郷土古文書等の保管を中央図書館は想定しない。	固定書架と可動集密書架 作業台 ブックトラック 奥行60cm物品架（新聞合本用）	440㎡

◎参考例示1 閉架書庫の 書架配置と 収蔵量検討

○閉架書庫内の書架配置(増設変化)と収容力の試算：

3-②資料計画：開館時19.5万冊。団体貸出資料を含め閉架系で30万冊の収容力が条件

□開館前後の閉架系書庫の資料の増減について

- ・ 2018年 本館書庫+団体貸出室冊数 : 226,000冊
 - ・ 拠点館地域館から書庫への移動 : 33,000冊
 - 小計 : 259,000冊
 - ・ 中央図書館開館前に除籍廃棄予定冊数 : 64,000冊
 - ・ 中央図書館開館時の閉架系収容冊数 : 195,000冊
 - ・ 中央図書館開館時の30万冊書庫の余裕 : 105,000冊
 - ・ 2018年の年間購入冊数 : 26,300冊
- ※30万冊書庫の余裕は、年間購入冊数の4年分。
また閉架書庫は収容冊数の8割で機能満杯という。

□440㎡の書庫計画について

①開館時の書庫収容力：27万冊（614冊/㎡）左の図（地域奉仕分野に3万冊書架を置き、残り27万冊）

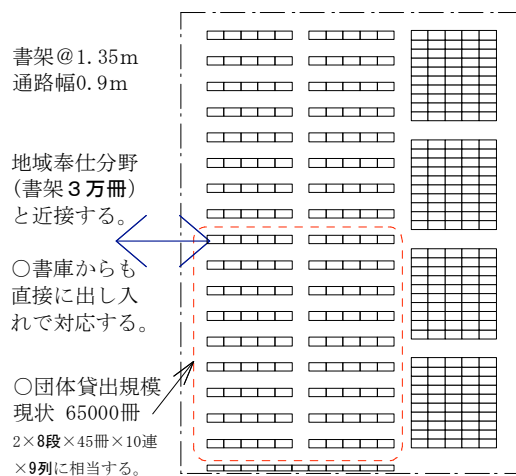
- ・ 複式固定8段書架 @1350
2×8段×45冊×10連×17列 = 12.24万冊
1×8段×45冊×11連×1列 = 0.4万冊

- ・ 可動集密8段書架（9連可動+固定架）
2×8段×45冊×5連×40列 = 14.40万冊

②平場増設した収容力：35.3万冊（802冊/㎡）

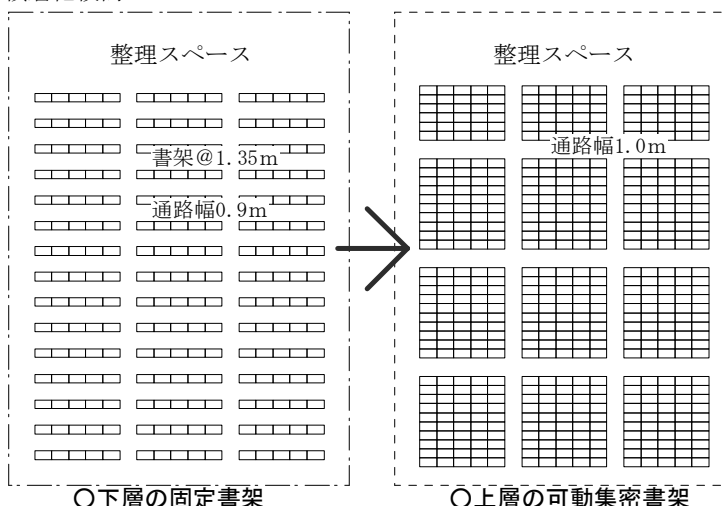
- ・ 複式固定書架5連×17列 = 6.5万冊
- ・ 可動集密書架5連×80列 = 28.8万冊

○左に固定書架、右に可動集密架の時



◎参考例示2 閉架書庫の 積層化検討

将来に書庫の拡張が必要になった場合、50万冊程度まではスチール製書架工事の積層書庫化で可能となる。下層の固定書架の支柱をあらかじめ積層型にしており、上層に床とレールを設け、可動集密書架を配置する。上層書架有効高とEV停止部に留意。床面積が増え、確認申請と消防設備が必要。統計上の施設面積が増える。

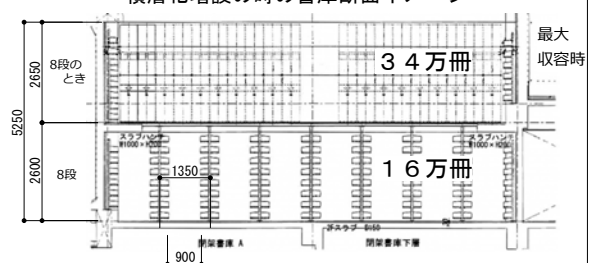


③積層書庫に増床増設した収容力：50万冊

- ・ 下層/複式固定8段書架 @1350
2×8段×45冊×15連×15列 = 16.2万冊
- ・ 上層/可動集密8段書架（9連可動+固定架）
2×7段×45冊×15連×36列 = 33.8万冊

※中央図書館設計時に、積層化を踏まえた準備が必要。
年間資料費/年間受入冊数の状況が必要性を決定する。

積層化増設の時の書庫断面イメージ



3-④-4. 部門別の諸機能の内訳

4. 運営と管理部門 5. ロビー・共用部

部門・区分	位置・機能・資料・構成	備品・設備	面積の目安
(4) 運営と管理部門	運営管理の②③④は音/空調/防塵は区画しつつ視覚的には一体に連続する。		中計 720㎡ (13%)
① サービスデスクとワークスペース	・開架室各層にサービス+相談デスクを置く。 ・デスクの裏方が、サービス部門担当者のワークスペースとなり、予約や督促などの裏方作業をしつつ、デスク人員の応援がすぐできるようにし、効率的な人員配置としたい。	・車椅子も使える裏方エレベーター、階段 ・作業机、椅子、書架	開架室各層ごとに64㎡
② 地域奉仕分野	・地域図書館、幼保園、学校図書館、団体・施設への貸出奉仕。底下の配本車スペースや開架書庫に近接 ・地域奉仕書庫3万冊と配本コンテナヤードを備える。(7段複式高書架@1.35m、45冊/棚、ブックトラック置場) ・団体貸出本の入れ替え作業、貸出図書の修理を行う。 ・外来者との打ち合わせ室(共用でよい) ・底下作業照度に留意。倉庫、洗車水栓、ゴミ置場	・作業台、机、いす、洗面台 ・地域奉仕書庫3万冊(110㎡程度) ・掲示板、白板、お話し道具置場 ・ブックトラック、整理書架 ・サービスポイントごとの書棚とコンテナ置場、PC端末 ・配本車用の車庫は設けない。	220㎡
③ 資料構築分野	・図書資料の選書・受入・整理・発注作業を行う。 ・複数の共用小会議室があれば施錠し見計らいに使う。 ・荷解き配送室：搬入に便利な位置、段ボール置場を ・選書・受入・整理室：資料情報収集と選択、選書会議、自館装備・地域資料検収・分類目録装備、落着いた作業 ・学校図書館とも選書協働。フリーアクセスフロア、広い通路必要 ・印刷・製本室：防音、合本修理、市民共用出来る位置 ・防音に配慮した点字プリンターコーナー	・書庫に近く整理書架と作業台を ・高書架2千冊、作業台、物品架、換気設備、物置き ・大型作業台、パンフ架、選書個席、書類キャビネット、PC端末、収納架 ・複写機、軽印刷機、裁断機、簡易製本機、展示用印刷機、作業台、点字プリンター	140㎡
④ 企画運営分野	・事業企画、庶務、経理、施設管理、外来者対応を行う。 ・②③分野作業スペースと視覚的連続。④はフリーアクセスフロア ・館長席や応接席も置く。複数小会議室を市民と共用 ・市民グループやボランティアとの接点の諸室を並置 ・企画や庶務担当など常時在籍業務のスタッフ以外は、人数分の固定机を配置せず共用ワークデスクを置く。 ・個人に可動の鍵付きサイドキャビネットを支給し事務室集約	・共用の小会議と打ち合わせ室3 ・市民共用の印刷製本室を並置。 ・書類棚 ファイルキャビネット 物品棚 ・事務机席を 席、大作業机、打合せコーナー、個人支給袖机、コンピュータ、コピー機、掲示板、白板	160㎡
⑤ スタッフ諸室	・スタッフラウンジ：職員休息、食事や小会議に利用。緊急救護スペースは職員や利用者が横になれる。 ・スタッフラウンジには職員研修や情報交換の為に書棚を置く。 ・職員ロッカー室：男女比を変えられて洗面台を設置 ・通用口に近く、採光換気があり外気のスタッフテラスもあるとよい。職員用トイレをエバーサル仕様で配置する。	・ミニキッチンと冷蔵庫 ・テーブル・椅子席 ・リラックスできる環境 ・畳スペースか折りたたみベッド ・男女別のロッカー室、洗面台 ・男女別トイレ	120㎡
⑥ 派遣職員控室	・施設管理、清掃の派遣職員が常駐し休息に利用する。 ・通用口に近く、居住性がよくワークテラスが欲しい。機械警備の主装置を近くに置く。 ・清掃具、消耗品収納庫、休息のスペースを配置する。	・テーブル、手洗台、ロッカー ・用具収納庫	16㎡
(5) ロビー・共用部			中計 640㎡ (12%)
① 共用スペース	・3方向からの自然で入りやすいアプローチに対応の玄関と風除室を置く。段差なく誘導床サインで導く。 ・施設全体の構成がエントランス空間から感じられる。 ・共用部からブックデイクションの管理下の平面計画とする。 ・情報案内サイン、支援機器配置スペースを考慮する。 ・廊下、階段、トイレ、給湯室を機能的に配置する。 ・共用倉庫や視聴覚室空調室など適宜必要に対応する。 ・設計段階で必要に応じて設備機械室を設けてもよい。	・傘立て、車イス、ベビーカート、ブックカートの収納スペース ・ブックポストを3方面配置検討 ・コイン式ロッカーを相当数配置 ・開架部門の開鎖時間に市民活動支援スペースを使える工夫必要	共用部・その他640㎡程度 ※平面計画構成次第で変更可。施設全体面積を守りつつ、設計してよい。
② 利用者のアクセス支援設備	・障がい者等のための底下アプローチと駐車場3台 ・業務用駐車4台、底下で積卸しする配本車スペース ・駐車場は、公園施設利用者用のパルテノン多摩東西駐車場などを利用できる。 ・駐輪場は、レンガ坂側出入口近くに自転車30台、車道側出入口近くに自転車30台バイク20台。 ・必要時に増設と利用管理ができる検討を設計時に行う。 ・現敷地の歩行者斜路を代替えし、24時間使える野外のエレベーターを、外部に併設する。	・駐車場マーキング、車止め ・機械式駐輪設備と平戸間止め ・コイン管理方式等検討 ・レンガ坂と北側歩道をつなぐ、車イスも、自転車を押しても乗れる野外のエレベーター	全体の面積配分から調整0㎡
③ 屋上部のしつらえ	公園景観に配慮し環境配慮型設備や屋上緑化・屋外活動スペースの創出などを検討する。		
合計	図書館計画床面積合計(サッシュ内面積)	現在の本館床面積 5480㎡	5500㎡(100%)

□ 類似規模の自治体で参考となる中央図書館の資料対応の施設構成の計画

＜資料の配置ごとの冊数規模、対応する場の面積規模を計画する＞

	浦安市立 中央図書館	武蔵野市立 中央図書館	君津市立 中央図書館	南相馬市立 中央図書館	土浦市立 中央図書館	多摩市立 新中央図書館 (基本計画案)
人口 敷地面積 本館職員数 分館数	16.8万人 8,161㎡ 正33+専非20人 一般非98人 7館 駅前サービスコーナー	14.5万人 3,006㎡ 正19+非23人 一般非3人 2館	8.6万人 3,606㎡ 正8+非19人 分室6室	7.4万人 6,671㎡ 正7人+嘱14人 一般非5人 2館	目標 14.5万人 5,020㎡ 4館	14.9万人 4,400㎡ (未定) 人 拠点館2館 地域館4館 行政資料室
開架室 開架冊数	1,640㎡ 21万冊 こども : 4万 一般・参考: 17万	2,451㎡ 17.5万冊	1,760㎡ 21.1万冊 こども3.6万YA6千 一般・参考: 17万	1,524㎡ 12.5万→ 18.2万冊 こども5万. 紙芝居1200 一般・参考: 13.2万 視聴覚: 1万	3,370㎡ 20万冊 音声5千. 映像5千. 新聞24. 雑誌320.	開館時 20万冊 収容力25万冊 目標30万冊
準開架 公開書庫 (開架冊数)	700㎡ 20万冊	なし	300㎡ 10万冊	740㎡ 10.6万冊 (YAも置く)	なし	なし
開架系 冊数合計	2,340㎡ 41万冊	2,451㎡ 17.5万冊	2,060㎡ 31万冊	2,264㎡ 28.2万冊	3,370㎡ 20万冊	2,850㎡ 将来目標 20万冊→30万 (現開架997㎡)
閉架書庫 収蔵能力	764㎡ 24万冊 年間53800冊受入	1,437㎡ 52.5万冊	640㎡ 33.6万冊 30+3.6万	448㎡ 34.2万冊 30+4.2万 計画書: 200㎡15万	380㎡ 36万冊 自動閉架書庫32万	440㎡ 27万冊 (将来的増築の検討) (現閉架1084㎡)
運営部門 事務室等	地域奉仕/整理書庫 7 + 3万冊 620㎡ ・地域奉仕 ・資料武門 ・運営部門	707㎡	地域奉仕/整理書庫 3万冊 400㎡	地域奉仕/整理書庫 4.2万冊 380㎡ 計画書: 477㎡ ・地域サービス: 261 ・資料: 86 閉架別 ・運営: 130	440㎡	地域奉仕 3.0万冊 720㎡ (現事務室789㎡) (現団体貸出405㎡)
集会展示 市民活動系	上記の内 296㎡ 学習室: 144㎡ 視聴覚室: 106㎡ 椅子席140席 ・活動 集会 ・展示スペース ・フリースペース	232㎡	(旧)地域情報センターが図書館の 集会展示部門に 845㎡ 視聴覚室166可動席	(旧)市民交流情報センターが図書館の 集会展示部門に 1,853㎡ 視聴覚室150可動席 80机椅子席	(旧)市民交流情報センターが図書館の 集会展示部門に 550㎡	ボラ 学習 集会 交流 子育て 850㎡ (現閲覧学習237㎡) (現活動集会136㎡)
ロビー 共用部門	1276㎡ トイレ・EV・廊下 ロビー・倉庫 BM車庫	2702㎡ (地下駐車場含) BM車庫	1351㎡ (底下読書席 テラス等含) BM車庫	453㎡ BM車庫	380㎡	640㎡ (現共用1799㎡) (※学校建築の廊下)
図書館面積 蔵書冊数 合計	5,296㎡ 74.8万冊 (雑誌/視聴覚別) 現状満杯→外部存置	7,529㎡ 70.0万冊 (収蔵能力)	4,896㎡ 63万冊 (収蔵能力)	3545+1853= 5,398㎡ 57.4万冊 +23000タイトル	5,120㎡ 56.0万冊	計画床: 5,500㎡ 55→60万冊 (将来的増築の検討) (現延べ床5480㎡)
複合施設 その他 共用部	複合なし 市役所駐車場 駐輪台数 台	複合なし 地下駐車場 17台 駐輪台数 185台	現状複合なし 市役所駐車場 駐輪台数80台	現状複合なし 駐車場100台 駐輪台数88+12台	複合施設合計 12,300㎡ 駐車場100台 駐輪台数 台	複合なし 駐車場 バリアフリー 3台 業務用 4台 駐輪60/バイク20

□ 類似規模の中央図書館立ち上げに学ぶ、資料規模に対応した施設面積構成の特色

最近15年ほどに開館や計画準備のある、類似規模の自治体の中央館計画の施設計画では、①30万冊規模の開架室、②500～800の座席配置、③ラーニングコモンズなど書架以外の居場所のしつらえ、④自動貸出・返却・予約などICT機械化による運営、など施設規模の大型化と運営のコンパクト化が見られ、基本計画にその方針が示されている。

3-④-5. 中央図書館の施設計画のめざすもの

中央図書館の計画地は都市公園の一隅、法用途が第二種住居地域で、建蔽60%容積200%、公園の穏やかな環境に調和した低層の建築の表情が求められている。また、整備に当たり図書館施設のあり方について、以下の5つの方針を立て設計段階での検討要素として申し送る。

□環境・みどりにやさしい建築。

自然エネルギーを活用し、省エネルギーな建築環境を目指す。

- 多摩中央公園周辺のみどりや景観に配慮し、敷地や施設の緑化、低層建築化、斜路補完設備（公園機能の補完）などみどりに溶け込む環境型建築を目指す。
- 多摩市施策である、第二次多摩市地球温暖化対策実行計画[公共施設編]に基づき、照明・空調設備等において省エネルギー対策に取組み、エネルギー需要の低減を図ると共に、立地状況等を踏まえた再生可能エネルギー・未利用エネルギーの導入についても、設計段階で検討を行いたい。

□バリアフリーでユニバーサルデザインが行き渡る建築を目指す。

- 近年バリアフリー法制定により、東京都下では「東京都建築物バリアフリー条例」や東京都福祉のまちづくり条例が施行されている。これらの趣旨や基準にもとづいて、円滑で安全な移動が担保できる建築を目指す。
- 多摩市施策である、多摩市福祉のまちづくり整備指針や多摩市街づくり条例の指導基準についても、設計段階での協議や趣旨の実現が望まれる。
- いかなる状況やハンディキャップを持つ人にとっても、図書館はその生活を支える機関であるから、ユニバーサルデザインが行き渡る施設のしつらえを目指したい。

□建築物の耐用性も利用しやすさからも、長寿命な建築を目指す。

- 大勢の市民が永きにわたり利用する公共施設であるから、当然の条件として建築は堅牢であり、災害に強く、時間と共に魅力を増すものでありたい。これらは、建築を構成する材料の耐候性や、建築工事での施工の堅実性、適正な維持管理しやすさなど物理的な要件が第一に達成されて、長寿命な建築に近づくことになる。
- 加えて、利用しやすく多様な利用にも不満を持たれないことも長寿命の条件となる。
- さらに、この建築が市民利用者の共感や愛情を得るものであるかもその要件になる。施設に足らざる要素が生じた時、維持改修か建替えかの判断が建築の寿命を決める。

□使い方進化に対応できるフレキシビリティのある建築を目指す。

- 図書館基本計画に記された建築の仕様（環境としての質や収容すべき量）が条件となって、無駄のない合目的な建築が、設計と事業の目的となり建築が造られる。
- しかし多くの図書館が50年を経ずに改築される理由は、時代変化の要求に合わない理由だ。書庫の満杯化が、表側の開架室や事務室の混乱、本の廃棄を導きもする。米国から小さなコーナーで始まったYA部門が、子ども開架と同規模の青少年部門に成熟拡大した国内の図書館の例もある。部門の大きさも状況や要求で変化する。
- 図書館にとって、部屋や棚の増築性や可変性を計画で踏まえておくことは、100年先に行く米国の図書館と建築に学んだ日本の図書館建築計画学の骨格であった。

□建設の経済性だけでなくLCCの低減に配慮した建築を目指す。

- 建設時のインシヤルコストの低減については、建築材料や工費の圧縮ばかり強調されると、長寿命性や建築の質との引き替えが起こり、コスト設計のバランスが重要と言われる。また発注方式の工夫など建設費低減の試みが各地で行われている。
- 運営でのランニングコストは、自然エネルギー利用など経費低減の工夫が各地で実践され、施設長寿命化のための適正な中長期管理計画の立案と実行も有効である。
- さらに図書館施策の場合、歳費の70～75%が人件費であり、より少人数のコンパクトな運営体制の実現が、総合的なLCCには重要で、施設設計の専門性が問われる。

◇コメント

※設計にあたって検討と対応が求められる法律や条例

(法律)
・省エネ法
(エネルギーの使用の合理化等に関する法律)

(都)
・東京における自然の保護と回復に関する条例：手続不要

(都)
・東京都建築物バリアフリー条例
・東京都福祉のまちづくり条例

(市)
・多摩市福祉のまちづくり整備指針
・多摩市街づくり条例、同指導基準

※施設建築の寿命は、100年を目指すと言われながら建替えが早い。維持改修不可能な施設の老朽化より先に、新構造基準の不適合や、収容力や機能に対応出来ない状況が散見される。専門施設では、これらを踏まえた建築計画が重要と言われる所以である。

※建築のフレキシビリティとは、時代が代わり利用要求の変化に対応できる可変性や融通性、収容力を追加できる成長性増築性を指している。しかし、計画無く大きく部屋をつくり可動間仕切りで分割するアイデアは、コスト上昇と利用上の不評が各地での結果である。

※米国のオーランド、シアトル、デンバー等の公共図書館の増築や改築の先例が研究された。

※LCC：ライフサイクルコストとは、建設から維持管理、撤去処分に係る建築の総コストで、それぞれの場面でのコスト管理が問われるとしている。

※政策経費としてもLCCを考えると、コンパクトな運営体制を可能にする、専門的な図書館施設計画は重要になる。

3-⑤ 運営と管理計画

3-⑤-1. 運営と管理計画の視点と基本方針

(1) 市民利用の拡大と持続可能な運営をめざした、サービス時間の見直し

図書館の開館日・開館時間の拡大・延長のニーズは高く、開館時間の延長は人件費をはじめとする支出の増大に繋がる。また、選書などの資料収集やレファレンスサービスなどの図書館の基幹的業務の専門性を維持するためには、開館業務とは別に、裏方の作業や研修、打ち合わせの人員と時間の確保が必要となる。サービス時間について、費用対効果について留意しながら、開館日数を確保しつつ、資料の充実と職員の専門性を高めていく。

(2) ICT活用による図書館業務の省力化・専門化

ICTは、貸出、目録検索、インターネット予約などで、図書館の業務に変革をもたらしたが、近年ICTタグを使った自動貸出・予約受取などの自動化システムを導入する図書館が増えている。その効果として、貸出や予約図書受け渡しの効率化や、それに伴い、職員が単純な入力作業から解放され、相談業務などに専念する時間を創出できることが挙げられる。貸出や予約件数の多い多摩市としても、具体的に導入する方向で検討する。

(3) 運営体制整備と職員の育成

多摩市立図書館は、選書による蔵書構築や事業計画などの基幹的業務は職員が担うことで、直営で運営してきた。基幹的業務は職員が担うことで図書館業務の専門性と継続性を担保し、地域の機関や市民活動とも連携しながら、ICTなどの先進的な部分については民間の知見を採用して、新たなニーズに応えながら効率的に運営することを意識し、引き続き直営で運営していくことを確認する。

(4) 図書館運営における市民活動との連携

多摩市立図書館は、絵本かたりかけ事業（ブックスタート）やおはなし会、障がい者サービスなどで、ボランティアや行政協力員に支えられてきた。市民の生涯学習の視点も持ちながら、これからも専門性を活かしたボランティア活動を支援する。

◇コメント

※基本構想の考え方

図書館に必要な要素に「資料・情報」「図書館員」「施設環境」の3つがあげられる。運営と管理を考えるにあたり、図書館職員体制の維持・育成は大きな課題であり、基本構想の第4章でも、
○市の直営による図書館運営の利点と意義
○職員の研修と専門性の維持
○仕事分担や仕事時間の合理的な見直しについて提言している。
また、図書館の運営においては、持続可能であることも重要なポイントであり、同じく基本構想の第4章で、
○全体的な人件費の削減と資料費の確保の必要性
○開館日や開館時間の見直し
○ICTの活用について提言している。

3-⑤-2. 市民利用の拡大と持続可能な運営をめざした、サービス時間の見直し

(1) 開館日の見直しにより、市全体での開館日数を確保しつつ、人件費抑制を図る

(これまで)

- 利用者ニーズを受けて、開館日の拡大と開館時間の延長を、逐次行ってきた。
- 結果として開館日は多くなっているが、一方で対応する人件費も増大している。
- 現在の休館日は主に木曜日で、唐木田図書館のみ月曜日休館としている。

(これからの研究・検討)

- 図書館のある各施設の休館に基づき、各館を月曜休館と木曜休館の二つに分けることで、いずれかの図書館が開館している利便性の可能性を検討したい。
- 週休にあたる頻度の高い月曜日を休館にすることで、火・水曜日に選書や担当者会議などの時間を拡充できるよう検討したい。
- 中央図書館は、月曜日・木曜日に月2回程度休館し、館内整理や全館職員の研修などの機会を確保し、サービス向上に努められるよう検討したい。

(2) 中央図書館、駅前拠点館、地域館の役割に応じた開館時間の設定

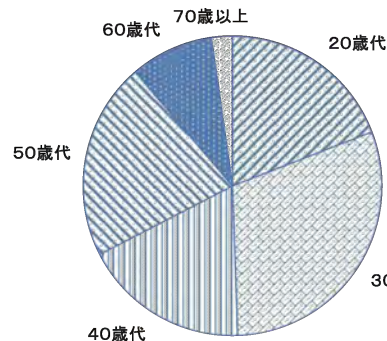
(これまで)

- 現在の夜間開館の時間設定では、利用できない、という市民利用者の声がある。
- 予約受け渡しに特化したサービスポイントを駅前に配置する他市の成功事例がある。

(浦安市、世田谷区など)

(これからの研究・検討)

- 駅前拠点館の立地を活かし、予約受け渡しなどにサービスを限定し、最小限の体制で遅い時間までカバーすることで、費用対効果のバランスを保ちつつ、利用者サービスの充実を図れないか。



※今の開館時間で利用できない回答者の職業
自営業、主婦、無職を除く「勤め人・アルバイト」：89件中75件
上記75件中、「年齢20歳代～40歳代」：53件

『第34回多摩市世論調査』回答に基づき分析

※これまでの開館シフト、これからの開館シフト、開館夜間拡大と安全対策。子ども夜間利用への規制。
※地域館拠点館の開業区域の区画出来る棚造り。利用時間帯の工夫。職員勤務態勢の負担を拡大し、非常勤職の増員に移行させない工夫、曜日をずらした休館日の設定。少人数化、災害や事件への安全対策も含めた検討。

3-⑤-3. ICT活用による図書館業務の省力化・専門化

(1) ICTタグ導入による省力化

(これまで)

○貸出については、利用者カードと資料のバーコードを読み取る作業を、職員が1件ずつ行ってきた。利用が非常に多い館や時間帯には、顔を上げられないほど、入力作業に追われる状況があった。

○予約件数も多く、確保した資料を利用者別にまとめる作業や、利用者の求めに応じて受け渡す作業などに追われていた。

(これからの研究・検討)

○貸出／返却入力や予約図書の名寄せ作業などの時間を、相談業務、主催事業企画、選書や蔵書構築など、利用者満足に直結する業務に振り向けることを可能にしたい。

○上記の検討や方針に基づいて、より効果的な導入を求めて、貸出／予約件数が多く、費用対効果が見込める中央図書館、関戸図書館、永山図書館で貸出／返却等の自動化設備等の導入（セルフサービス化）を第一段階として研究・検討したい。

※ICタグは発展途上の技術であり、耐久性など課題も指摘される。今後の技術革新に合わせて柔軟に判断することも必要であると、検討委員会で指摘された。

ICTタグの主要な5つの機能と効果

機能	効果
自動貸出	● 利用者自身で貸出処理が完了 ● 図書館員は貸出入力作業以外の相談、主催事業の企画、蔵書構築などの作業に専念できる。 ● 利用者のプライバシーの向上
自動返却	● 返却口に投入することで、返却処理が完了 ● 図書館員による返却処理を待つ必要がない。
自動予約棚	● 利用者自身で予約図書の受取と貸出処理が可能 ● 自動予約棚に置くだけで、予約確保連絡メール処理が連動 ● 予約確保時の名寄せ作業などがなくなり、図書館員は相談、主催事業企画などに専念
不正持ち出し防止ゲート	● これまでは、不正持ち出し防止処理とバーコードによる貸出／返却処理の両方が必要 ● 貸出／返却処理と不正持ち出し防止処理が一度に可能
蔵書点検	● これまでは、棚の本1冊ずつのバーコードを走査 今後は棚から抜かずに走査可能 ● 蔵書点検休館の短縮 ● 蔵書点検以外でも、コンテナに入ったままで団体貸出や回送などの一括処理できる可能性も

※多摩地域26市におけるICタグの導入14市の状況（平成28年4月小平市調査）
○部分的も含め導入済14市
全館で全資料導入済6市

※多摩市の蔵書全てのICタグ装備にあたっては、総量が多く時間を要する。段階的計画的な具体化の準備を今後検討する。

(2) より高度なICT活用の検討

- ・図書館が導入した商用データベースを、利用者が自宅で利用したり、メールやチャットによるレファレンスが可能となる。
- ・簡単なレファレンスにはAIを利用したり、書架整理や資料の運搬に工業用ロボットを利用し、資料の仕分けを機械化する。また、利用者の判別やセキュリティには、顔認証システムを活用するなど、新技術を研究・検討したい。

3-⑤-4. 図書館運営の基幹部分は、多摩市の政策に基づいた直営を考える。

多摩市教育委員会は「図書館運営の基幹部分は、直営であるべき」としてきた。
その理由は以下に示した。

○図書館政策としては、学校教育や包括支援などとの地域連携が必要と理解している。

○図書館政策には、行政施策としての継続性が必要と理解している。

昨年度に行政と議会に認知され、市民に情報開示された「図書館本館再構築基本構想」でも、図書館の運営方針について、直営が相応しいと確認されている。

3-⑤-5. 運営体制の基本と職員の育成

(1) 図書館運営体制の基本について

図書館運営の内部体制の基本について、改めて以下の様に確認した。

○図書館のサービス計画や資料構築など、図書館政策の基幹の部分については、永続的に専門職集団による直営で、継続性を担保していく。

○また、学校教育や地域の市民活動などとの地域連携は、公立図書館にとって核となるところであり、地域の活動と分館との連携も含め、地域性も大切にしていきたい。

□ 図書館業務の分担（専門性と地域性から）

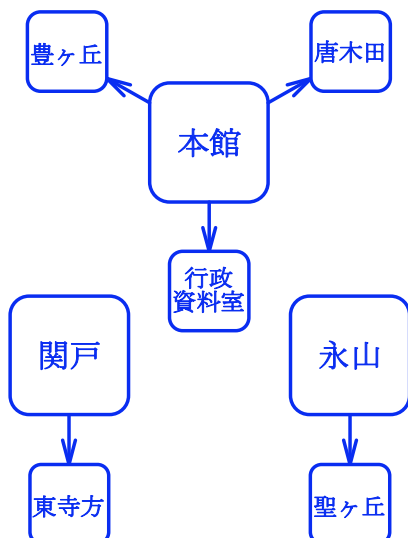
※地域性は、自治体の特性/総合性の反映が示される。

		地域性 ←高 低→									
↑高 図書館としての 専門性 ↓低	基本的計画の立案	常勤司書 + 常勤行政職 (中央館管理部門)		常勤+非常勤司書 (分館) (中央館サービス部門)		委託 外部調達					
	サービス計画、運営計画の立案	職員研修計画									
	資料収集方針	統計									
	図書館協議会	地域資料の収集・整理		選書(一般、児童)廃棄		地域資料のレファレンス対応		一般のレファレンス対応		図書館システムの構築・保守	
	危機管理	ボランティア対応		他団体、専門機関連携		障がい者サービス(録音・点字資料作成)		障がい者サービス(対面朗読)		機械可読目録(MARC)の作成	
	教育委員会対応	学校図書館連携		ティーンズ、若者向けサービス		一般向け催し物企画		資料の展示		パスファインダー作成	
	議会対応	寄贈受付		団体利用者登録		児童向けサービス		おはなしかい		ブックリスト作成	
	広報・広聴・苦情対応			団体貸出		クイックレファレンス		弁償対応		修理・製本	
	人事管理	貸出停止処分		利用案内		リクエスト受付(未所蔵資料)		個人利用者登録			
	財務管理			現金・有価証券管理		予約受付(所蔵資料)		コピーサービス		協力貸出整理	
	文書管理			遺失物管理		督促(はがき)		督促(メール、電話)		蔵書点検	
		非常勤司書(分館) (中央館サービス部門)		予約受け渡し		個人貸出		返却/配架		ICT活用セルフサービス	

(2) 中央図書館と分館の役割分担、運営組織を考える

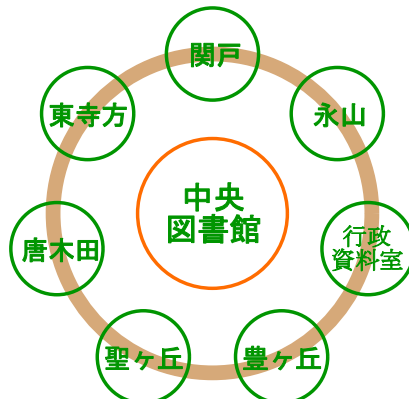
○基本構想では、これまでの分散的な各館の役割分担について、中央図書館、駅前拠点館、地域館の役割に応じた構成とすることとし、中央図書館が全館を支援する形にするべきことを提言している。具体的な構成のイメージは以下のとおり。

各館の支援体制（現在）



各館の支援体制（今後）

- ・中央図書館が、分館を支援する。
- ・資料と情報の支援をする。



- ・分館独自の資料選定構築をめざす。
- ・地域に、資料と場を提供する。
- ・地域の学校とつながる拠点となる。

※これからの分館支援の体制では、
①地域館の人事管理では、拠点館館長の負担軽減。
②選書等の全館業務では、中央図書館管理部門がコーディネートし、全館の常勤+非常勤司書が専門分野等を分担し参画することを方針としたい。

※基本計画検討委員会の研究議論のなかでは、行政資料室の現状維持案に対して、中央館行政サービス部門への総合的統合も議論された。サービス目標と運営の両面からの精査が今後の検討に委ねられる。

(3) 今後の業務と体制イメージ

○ 常勤職員、非常勤職員、委託等外部調達、ICTによる自動化などの役割分担を整理する。

スタッフ部門	窓口(直接サービス)部門
図書館長 ・全館業務の統括	中央図書館（窓口サービス部門） 駅前拠点館（関戸、永山） 地域館（東寺方、豊ヶ丘、 聖ヶ丘、唐木田）
総務機能 [常勤職員] ・文書・財務・人事・施設管理 ・全館の庶務 ・市議会、教育委員会対応 ・図書館協議会事務局など	行政資料室 ※常勤職員が統括し、非常勤職員 主体で運営
企画機能 [常勤職員] ・事業計画・事業報告・統計 ・職員研修 ・広報・広聴 ・コンピュータシステム管理 ・講座や催しの企画 など	※貸出、予約受け渡し件数が多く 見込まれる中央図書館及び駅前 拠点館については、I Cタグに よる自動貸出／返却・予約受渡 の導入を想定
資料管理機能 [常勤職員（責任者）＋非常勤職員] ・選書・除籍・蔵書構成のコーディネート ・書庫機能管理 ・障がい者サービス資料の製作など ※窓口部門職員を含めた選書・資料構築会議等のコーディネート	※選書等の資料構築では部門別に 担当者を設け、中央館の資料管 理機能を担う職員と連携し、全 館蔵書体系を維持・発展させる。
窓口サービス統括機能 [常勤職員（責任者）＋非常勤職員] ・貸出、予約、利用者登録、督促などの窓口機能の統括 ・レファレンス課題解決支援・協力貸出などの他機関連携 ・読書活動の推進 ・学校図書館連携、団体貸出 ※窓口部門が担う業務について総括	※窓口サービスについては、中央 館の窓口サービス統括機能を担 う職員と連携し、現場の窓口サ ービスを円滑に運営する。

※検討委員会での確認。
運営体制は、
・有能な職員を抱えた直営
が最もコストが低くて、
持続性が高い。
・業務委託は、一般に契約
上の課題が問われ始めた。
・指定管理者制度は、各地
で資料選定など運営上の
課題が露呈し始めた。
・直営という形式のなかで、
委託や嘱託職員任せの自
治体図書館計画がある。

※非常勤職員のうち、嘱託職員については、引き続き司書有資格者とする。

※常勤職員については、行政一般職と司書有資格者との組み合わせとし、これら総人数の
70%以上を、司書有資格者の職員とする。

(4) 研修・育成について

(これまで)

○都立図書館等が主催する集合研修への派遣と、全館休館日に開催する年4回程度の研修
(これから)

○業務ごとに、児童サービスや資料の部門担当などを決め、横のつながりを主にしたチー
ム制組織をつくっている。今後は、休館日の設定を工夫して、横断的な打合せを実施し、
専門的集団の形成をめざす。

○常勤職員は、市の政策や地域課題を把握し、市の各機関と連携する行政一般職の役割も
重要。司書有資格の専門的職員においても、キャリアパスや人事交流を含めた人材育成
の視点も重要

※多摩市立図書館もその源
流である現代の図書館が、
日野市立図書館の実践で
確立し、その思想と手法
は「市民の図書館」1970刊
に整理された。ここには、
貸出という奉仕がレファ
レンスにつながるという
予見がある。1990年代に
は、集会と展示が図書館
の重要な機能として理論
化され、図書館ひろば論
が一般化した。

※朝日新聞2018年5月17日
の記事ニュースQ3欄には、
図書館の利用拡大の状況
と、自習や飲食の是非を
問う論考が掲載された。

※利用者と職員の為の危機管
理マニュアル策定の参考と
なる資料として、日本図書
館協会より平成16年10月に
『こんなときどうするの？
-図書館での危機安全管理
マニュアル作成の手引き-』
が発行されている。

(大声、異臭、泥酔、わいせつ、
つきまとい、暴力、暴言、
迷惑行為、盗難、事故、情報
流出、違反者対応、飲食ゴミ)

3-⑤-6. 図書館運営における市民活動との連携

□ 市民の生涯学習の機会や、地域の課題解決やボランティア活動を支援し協働する。

- ・児童サービス（絵本かたりかけ事業、おはなし会の開催など）、障がい者サービス（録音
図書・点字図書等の作成、対面朗読、宅配サービスなど）などは、市民ボランティア、
行政協力員により支えられている。
- ・学校や保育園での読みきかせボランティアのための講座や、障がい者サービス行政協力員
育成のための講座などにも取り組んでいる。
- ・今後は、図書館サービスを通じ、ボランティア活動に限らず、市民の専門性が活かせる機
会や、場の提供、職員によるボランティアのコーディネートが求められる。

事例として

- ・読書会やビブリオバトルなど、市民同士が本や情報を紹介しあい、新たな発見の場の創出
- ・ビブリオバトル優勝者による本の展示 ・市内企業などと連携した講座開催
- ・ICTに詳しい市民による情報リテラシー向上のための活動
- ・図書館に所蔵のない市民の蔵書コレクションの紹介の場の提供

3-⑤-7. その他、運営と管理に関する留意事項

○夜間や分館運営など、図書館業務に必要な少人数運営となるが、急病、置き引き等の盗難、
利用者同士のトラブルなども発生しており、警察や救急への通報事例もある。

- ・利用者や職員の安全を守るため、緊急連絡や応援など、体制の整備や対応策の整理が必要
- ・施設整備では、子どものコーナーを含め、職員の目の届かない場所をつくらない配慮が必要
- ・また、抑止効果としての警備員の巡回や、利用者のプライバシーに十分配慮しつつ防犯カメ
ラの設置なども検討する必要がある。

□日本の公立図書館の任務と目標についての参考資料から、基本計画を確認してみる。

■公立図書館の任務と目標

1989年1月 確定公表 2004年3月 改訂
日本図書館協会図書館政策特別委員会

日本図書館協会は、1979年の総会において採択した「図書館の自由に関する宣言 1979年改訂」において、「すべての国民は、いつでもその必要とする資料を入手し利用する権利を有する」こと、そして「この権利を社会的に保障することに責任を負う機関」が図書館であることを表明した。また、「すべての国民は、図書館利用に公平な権利をもっており、人種、信条、性別、年齢やそのおかれている条件等によっていかなる差別もあってはならない」とも述べており、われわれは、これらのことが確実に実現されるよう、図書館サービスの充実に努めなければならない。

日本の公立図書館サービスは、1950年の図書館法によって「図書館奉仕」の理念を掲げはしたものの、その具現化には相当の年月を要し、ようやく1960～70年代に、『中小都市における公共図書館の運営』（1963年）、『市民の図書館』（1970年）を指針として発展の方向を見いだした。図書館を真に住民のものにしようという意欲的な図書館員の努力、読書環境の整備充実を求める住民要求の高まり、それを受け止める自治体の積極的な施策と対応によって、図書館サービスは顕著な発展を遂げてきた。

1980年代になると、いわゆる行政改革により、図書館はつくっても十分な職員を配置せず、その不足を嘱託、臨時職員などで補う自治体、さらには図書館法の精神に反して、公立図書館の管理運営を公社・財団等に委託するケースや司書を派遣会社に求める自治体が現れる。その上、1990年代には、生涯学習体系への移行、情報ネットワークの整備という、国の政策レベルの動向、さらには90年代以降構造改革、分権推進、規制緩和という政治や経済の動きを受けて、図書館経営に一段と複雑かつ厳しい様相が広がっている。

先に述べたとおり、すべての国民に図書館利用の権利を保障することは、民主主義国家においては必須の条件であり、それは公の責任で果たされなければならない。こうした観点から、地方自治体が無料公開の図書館を設置し、管理運営することは、欧米先進諸国においては19世紀半ばに確立された伝統である。日本は、いまだこの原理に則った近代図書館を整備する途上にある。今なお図書館をもたない町村が6割にも及ぶという事実があるし、先進的な市町村といえども、すべての住民のニーズに応えられるという域には遠く、あるべき図書館サービスは形成過程だと認識することが至当である。

もちろん、公立図書館の維持発展を図ることは、地方自治体及び地域住民の発意と責任に帰することであるが、「図書館事業の進歩発展を図り、わが国文化の進展に寄与する」という本協会の目的にてらして、協会会員の関心を喚起するとともに、それぞれの地域・職域における図書館サービス計画の立案に資することを願って、「公立図書館の任務と目標」を策定し公表することにした。

当初、この文書の策定は、公立図書館である以上、少なくともこのレベル程度の活動は、という「基準」を提起することを意図して始められた。しかし、「基準」といえば図書館法にいう基準との混同を招く恐れもあること、さらに「基準」という言葉には数量的なものが意識される傾向が強いので、この語を使用しないことにした。

すべての図書館が、この内容を達成し、さらに高いレベルの新たな目標を掲げ得る状況の速やかな到来を強く望むものである。

図書館システム整備のための数値基準

公立図書館の数値目標について、旧版までは一委員の試案というかたちで掲載してきた。この間、日本図書館協会では「図書館による町村ルネサンス Lプラン21」（日本図書館協会町村図書館活動推進委員会著2001）を発表し、そこで公立図書館の設置と運営に関する数値基準を提案した。これは「日本の図書館1999」をもとに、全国の市町村（政令指定都市及び特別区を除く）の公立図書館のうち、人口一人当たりの「資料貸出」点数の多い上位10%の図書館の平均値を算出し、それを人口段階ごとの基準値として整理した上で提案されたものである。

そこで今回の改訂にあたっては、「Lプラン21」の数値基準を改訂するかたちで、「日本の図書館2003」によって新たに平均値を算出し、これをもとにした「数値基準」として提案することとする。

「目標値」としてではなく、達成すべき「基準値」としたのは、ここに掲げられた数値がそれぞれの人口段階の自治体において、すでに達成されたものであるからである。少なくとも図書館設置自治体のうち、10%の自治体にあっては住民がこの水準の図書館サービスを日常的に受けているのであり、住民にとって公立図書館サービスが原則的には選択不可能なサービスであることから、ここで提案する数値はそれぞれの自治体において早急に達成されるべきものであると考えている。

なお、ここに掲げた「数値基準」は「日本の図書館2003」に基づくものであり、今後は最新版の「日本の図書館」によって算出された数値を基準にするものとする。

システムとしての図書館

ここで掲げている数値は自治体における図書館システム全体を対象としたものである。自治体の人口規模や面積、人口密度等に応じて地域館や移動図書館を設置運営し、図書館システムとしての整備を進めていくことが必要である。

図書館の最低規模は、蔵書50,000冊 800㎡

図書館が本文書で掲げるような図書館として機能し得るためには、蔵書が5万冊、専任職員数3名が最低限の要件となる。このとき、図書館の規模としては800㎡が最低限必要となる。これは地域館を設置する場合においても最低限の要件である。

■達成すべき基準値の試算 (多摩市の図書館システム全体)

多摩市(人口15万人)の場合 全市での資料と職員と施設の基準値

[延床面積]		→ [延床面積] 6,161㎡
人口 6,900人	未満1,080㎡を最低とし、	$1,080 + ((18,100 - 6,900) \times 0.05) + ((46,300 - 18,100) \times 0.05)$
人口 18,100人	までは1人につき0.05㎡	$+ ((150,000 - 46,300) \times 0.03)$
人口 46,300人	までは1人につき0.05㎡	$= 1,080 + 560 + 1,410 + 3,111$
人口152,200人	までは1人につき0.03㎡	$= 6,161$
[蔵書冊数]		→ [蔵書冊数] 64.7万冊
人口 6,900人	未満67,270冊を最低とし、	$67,270 + ((18,100 - 6,900) \times 3.6) + ((46,300 - 18,100) \times 4.8)$
人口 18,100人	までは1人につき3.6冊	$+ ((150,000 - 46,300) \times 3.9)$
人口 46,300人	までは1人につき4.8冊	$= 67,270 + 40,320 + 135,360 + 404,430$
人口152,200人	までは1人につき3.9冊	$= 647,380$
[開架冊数]		→ [開架冊数] 32.3万冊
人口 6,900人	未満48,906冊を最低とし、	$48,906 + ((18,100 - 6,900) \times 2.69) + ((46,300 - 18,100) \times 2.51)$
人口 18,100人	までは1人につき2.69冊	$+ ((150,000 - 46,300) \times 1.67)$
人口 46,300人	までは1人につき2.51冊	$= 48,906 + 30,128 + 70,782 + 173,179$
人口152,200人	までは1人につき1.67冊	$= 322,995$
[資料費]		→ [資料費] 7970万円 ※
人口 6,900人	未満1,000万円を最低とし、	$10,000,000 + ((18,100 - 6,900) \times 796) + ((46,300 - 18,100) \times 442)$
人口 18,100人	までは1人につき796円	$+ ((150,000 - 46,300) \times 466)$
人口 46,300人	までは1人につき442円	$= 10,000,000 + 8,915,200 + 12,464,400 + 48,324,200$
人口152,200人	までは1人につき466円	$= 79,703,800$
[年間増加冊数]		→ [年間増加冊数] 42,506冊 ※
人口 6,900人	未満5,574冊を最低とし、	$5,574 + ((18,100 - 6,900) \times 0.32) + ((46,300 - 18,100) \times 0.30)$
人口 18,100人	までは1人につき0.32冊	$+ ((150,000 - 46,300) \times 0.24)$
人口 46,300人	までは1人につき0.30冊	$= 5,574 + 3,584 + 8,460 + 24,888$
人口152,200人	までは1人につき0.24冊	$= 42,506$
[職員数]		→ [職員数] 64人
人口 6,900人	未満6人を最低とし、	$6 + ((18,100 - 6,900) \times 0.025/100) + ((46,300 - 18,100) \times 0.043/100)$
人口 18,100人	までは100人につき0.025人	$+ ((150,000 - 46,300) \times 0.041/100)$
人口 46,300人	までは100人につき0.043人	$= 6 + 2.8 + 12.126 + 42.517$
人口152,200人	までは100人につき0.041人	$= 63.443$

※図書館政策重視の度合いによって、自治体がかかる歳費と体制は二極化し、成果も二極化している。

◇コメント

※図書館政策重視の自治体では図書館ネットワークの施設群の総面積は、左記の基準値を大きく超え、中央館の再整備にあたり、人口規模には無関係に、基準が無意味であるかのように格段に大きな施設を造っている。近例では、武蔵野プレイス、塩尻市、荒川区ゆいの森、八千代市、土浦市、岡崎市、安城市、大和市シリウスがある。

※図書館政策投資の成果は一義的には貸し出し冊数といわれてきた。そして貸し出し数が、資料費増減と相関していることが統計研究で明らかになり、その最低基準を、左の計算式で明らかにしている。多摩市立図書館では、年間に、8000万円の資料費と4.25万冊の新しい資料補充が必要と算出されている。

レファレンスや多様な図書館の利用への展開が、資料提供から生じる市民の信頼に始まることも、先例の証明するところとなっている。

1989年1月 確定公表 2004年3月 改訂
日本図書館協会図書館政策特別委員会

それぞれの自治体において
早急に達成されるべき数値基準

多摩市立図書館本館再整備基本計画
検討委員会参考資料として試算

4-① 中央図書館整備を進めるために

基本計画につづく開館までの段階で想像される検討の論点を、これまでの事例をもとに4つの項目で整理した。

4-①-1. 整備担当部門の役割

多摩市に、新しい時代にふさわしい図書館サービスを創出するために、この基本計画をはじめとするさまざまな資料をベースに、また、優れた図書館施設の見学などを通じて、この事業に関わる人びとすべてが、新図書館整備についての基本的な理解と認識を共有することが大切と考える。そのうえで、つぎのような準備をしていくことが必要と考えた。

多摩市では、すでに新中央図書館の建設担当部門を設け、図書館の建設・運営に経験のある職員をはじめ、必要な体制をとっている。

その建設担当部門（図書館本館整備担当）の業務は、一般的に次のように考えられる。

1) 図書館サービスの準備

① 実地調査と資料収集

- ・最近の進んだサービスの図書館を実地に調査、関連する資料をできるだけ多く収集する。

② 図書館サービスの目標など計画の立案

- ・この基本計画をベースに、さらに細かな「サービスの実施計画」をたてる。
- ・新たな図書館ビジョンに沿った目標の更なる検討をする。

③ 条例、規則類の検討

- ・新図書館建設を機に条例・規則等の見直しを検討する。

④ 職員の確保

- ・職員体制（組織、業務内容、人員）を考え、定員の確保と実際の検討については関係部署と協議する。また採用職員の育成方針も検討する。

⑤ 資料の組織化基準の制定

- ・資料の選定基準を作るとともに、発注や受入れまでの手順、目録・分類の基準、装備の仕様等にわたる組織化基準を作成する。

⑥ 業務の機械化の準備

- ・新しい図書館サービスでは、従来にも増してICTによる電算化が求められる。このため十分な調査・研究を積んで、システム導入の準備をする。

⑦ 運営細則の準備

- ・資料の配架、貸出の方法・冊数・期間、リクエスト制度、開館時間と休館日、団体貸出の方法、その他市民の図書館利用の細則を再検討する。多くの図書館は現在、木曜日が休館日となっているが、立地条件を考慮し、市民の利便に沿って見直す。また、開館時間は、市民の生活実態に即した利用しやすいものとする。

⑧ 資料の選定、発注

- ・資料選定の方針に従って、新図書館のための図書をはじめとする多くの資料を選択し、発注する。

2) 新施設の建設

① 建築計画書の策定

この報告書が、建築計画書の基本となる。それに行政内検討の条件が示される。

② 建設の為に庁内体制づくり

施設の建設は、単に教育委員会の担当部局だけが責任を負うのではなく、将来に向けての多摩市の重要事業として、全庁的な体制で取り組む。そのために職員による設計の検討委員会が設けられる事例が多いが、担当課は建設に参画する。

③ 設計者の選定と設計

建築の設計者選定は、この事業の成否を左右するほど重要である。公平・公正を旨として、多摩市に相応しい設計者を選ぶように努める。

④ 建設工事の進行

多摩市のルールに従って、建設業者が選ばれる。建設工事は、設計者、準備課に加えて、市の建設担当部局の監理によって進められる。

4-①-2. 中央図書館の建設を成功させるために

基本構想、基本計画に続く、中央図書館建設への留意点を確認する。

□市民とともにつくる

多摩市の中央図書館整備計画には、市民参加の検討委員会が設けられ、情報の開示とともに市民ヒアリング、フォーラム、パブリックコメントなど、市民とともに進める姿勢を明確に打ち出している。これは、すぐれた、新時代にふさわしい図書館を、多くの市民が求めているからであり、また、住民参加型の市政の観点にそったプロセスであった。

将来の市民の意見も想像しながら、この取り組みを、図書館の完成まで持続させ、また新しい図書館のサービスが始まってからも市民にしっかり図書館を支えてもらえるようにしたい。市民とともに図書館づくりを進めようとする各地の試みについても学び、これを取り入れたい。

※多摩市自治基本条例では、あらゆる施策の推進での市民協働が重要視されている。

□設計者の選定

図書館の設計者選定は、建築の成否ばかりでなく、将来の図書館サービスのあり方を大きく左右する重要な問題となる。一般的には行政に一定のルールがあって決めるのだが、建設に関わる担当者は、すぐれた図書館の建築について、設計者がどのように選ばれたかの知識を得ておき、好ましい設計者が選ばれるように準備することが必要となる。

設計者の選定方法には次のようなものがあるが、その方式の土俵となる専門的知見のある審査委員の選定こそが、事業の成否を決めるとも言われている。

(1) 特命方式

発注者が、見学した中の好ましい建築の設計者、設計作品や論文などから候補者をあげ、ヒアリングを行ったりして特定し、設計を発注する方式。

(2) 設計競技（コンペ）による方式

基本計画書を提示し、これに従った計画案の提出を求め、審査委員会が入選作を決め、その提案者に設計委託する方式。参加者の求め方には、複数の設計者を指名するものと、一定の条件をもつ設計者なら誰でも参加できる公開によるものがある。要点としては、

- ① 優れた提案の期待できる設計者を指名する。
- ② 提案の為に十分な期間を用意すると共に、適切な参加報酬を支払う。
- ③ 審査は、建築、図書館などの専門家が含まれる公正な第三者を主とする審査機関（審査委員会など）にゆだね、その審査結果が尊重される。

指名、公開ともに審査を1次、2次に分け、2次の審査（ヒヤリング）を市民に公開する例がふえつつある。

(3) プロポーザル方式

特命方式と設計競技の中間的なものとして、この方式がある。建築計画書を示して面接によって、設計への取組みや考え方を聴取し、実績その他の資料（図面の提出は求めない）を提示してもらった上で決める。設計競技が応募案を選ぶのに対して、この方式は設計者を選ぶということになる。

近年は、設計競技と変わらず無報酬でエスキスプランを提出させ、提案と設計者の考えをヒアリングで特定し、提案内容の変更を前提とした設計者の選定が行われることも多い。

□建設業務の進行

建築の設計段階では、設計の基本方針条件はすべて建築計画書に従わなければならない。発注者の意志である計画書は尊重される。しかし、設計は度重なる打ち合せとスケッチの修正とによって、次第に形づくられていくもので、言葉をかえれば、市民が考え望んでいるサービスがだんだん形になっていくものだと言える。

設計者との打ち合せとスケッチの積み重ねを通じて、具体的なサービスをイメージし、業務を確認していくことになる。また、建築計画書がしっかりしていても、設計の進行にともなって、設計条件の変更や見直しの必要が生じてくる場合があり、それらに柔軟に対応して発注者としての意志決定をすることが求められる。

□関係者それぞれの責任

建設（施工）の段階は、基本的には、設計者、施工者などの専門家にゆだねることになるが、発注者側は工事の進行に伴って、その空間を確認し、サービスの細部を詰めていくことが必要となる。不特定多数の市民を迎え入れ、その人々に十分満足してもらうため、準備に当たる担当者、設計者、施工者が、それぞれの責任をよく理解し、協力しあえるようにしていくことが必要となる。

4-①-3. 運営上のいくつかの課題

中央図書館の開館準備への留意点を確認する。

□大切な条例と規則

このたびの新中央図書館建設に当っては、多摩市全体の図書館システムの将来像と成長のための再編も視野に入れ、図書館サービス網の中心機能を持つ中央図書館を考えている。そのため、これまでの図書館設置条例の内容を再検討することも必要と考えられる。

この条例は、多摩市が将来にわたって、どのようなサービスを市民に約束するかを明らかにするものでもある。

図書館法 第10条は、図書館設置の目的や、運営に関する主要な事項を〈条例〉によって定めるようにと規定している。自治体の議会の審議を経て、住民に内容や審議の過程が明らかにされることを期待しているといつてよい。現行の条例では、

多摩市図書館条例 平成8年12月26日条例第26号 改正平成24年10月9日条例第63号（設置等）

第1条 多摩市は、市民の教育、学術、文化の向上のために、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

2 図書館の区分、名称及び位置は、別表のとおりとする。

この設置条例を見ると、多くの行政がそうであるように「図書館法第10条の規定に基づき、図書館を設置する」となっているが、法第10条は、図書館の設置そのものについてではなく、図書館を設置する場合には条例に基づくことの義務を表現している。ここは、見直すとすれば「図書館法第10条の規定により、この条例を制定する」でよい。近年、これについての研究や試みが各地であり、以下にいくつか参考例示しておく。

伊万里市民図書館設置条例 （設置及び目的）

第1条 伊万里市は、全ての市民の知的自由を確保し、文化的かつ民主的な地方自治の発展を促すため、自由で公平な資料と情報を提供する生涯学習の拠点として、伊万里市民図書館を設置する。

第5条 図書館は、資料の提供活動を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

豊津町立図書館設置及び管理に関する条例

第1条 ひとりひとりの個人の知る自由を保障し、時を越えて貯えられた図書館資料や情報を図書館が提供し、需要を把握するとともに、その機能と活動によって、自らが学び成長するとともに潤いのある生活文化を創造し、町の自然と風土や歴史がいきる豊かで住み良い町づくりに資するため、図書館法（昭和25年法律第118号）の定めるところにより、豊津町立図書館を設置する。

第6条 図書館は、資料の提供活動を通じて知り得た利用者の個人に関する情報を漏らしてはならない。

苅田町立図書館の設置及び管理に関する条例

第1条 この条例は、すべての町民の図書その他の図書館資料に対する要求にこたえ、自由で公平な資料の提供を中心とする諸活動によって、町民の生涯にわたっての自己学習を保障し、すべての町民の暮らしに役立ち、暮らしを高める、暮らしに根ざす文化の町づくりに資するため設置する苅田町立図書館の管理について必要な事項を定めるものとする。

第8条 図書館は、苅田町内で自主的に地域図書館活動を行うものに対し、図書の貸出等の援助を行う。

図書館の設置条例で、設置の趣旨や目的を謳うようになったのは最近の傾向で、図書館を求める住民の強い意向が反映している。条例で目的を明確に謳うのは、自治体の意気込みを表わしているが、参考例示のいずれの図書館設置条例も「利用者の秘密を守る義務」を掲げていることにも注目したい。苅田町立図書館は「地域図書館活動に対する援助」の1条を設け、町民の活動を応援する姿勢を見せていることも、特色の一つにあげられる。

運営規則は、設置条例の精神に基づいて、サービスのありようを具体的に規定する。それには、図書館サービスの全容（図書館法第3条の掲げるものを敷衍する）・個人貸出・団体貸出・分館・集会機能の利用・資料の受贈及び寄託などを具体的に規定する。市民の人権に関わる事にも留意して、図書館長の権限でできる利用の制限等も盛り込まれる。

□図書館協議会の重要性の確認

図書館協議会の目的は、「住民の具体的な図書館に対する要望なり意見なりを、図書館奉仕を実施する責任者とも言うべき館長に対して反映せしむるために置かれるのである」と述べられたように単なる諮問機関にとどまるものではない。また、委員の構成について、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備に関する法」において、図書館法第14条のように改正され、自治体の自由裁量の幅を広げ、より広く市民が参加できるようになった。しかし、現在の委員構成では、図書館協議会が必ずしも有効に機能しない場合がある。選出枠の再検討とともに、公募委員と定数の増加が必要で、また、会議回数の増加も求められる。この協議会が有効に機能すれば、市民のために、市民とともにある図書館のありようが見えてくる。近年、学識経験者の枠を広げ、住民から委員を公募などして、図書館をよく利用している住民を主体に構成している自治体も多い。多摩市の図書館協議会も立法の趣旨に沿い「市民が主役のまちづくり」に相応しい協議会の委員定数や構成を検討する。

※図書館法第10条（設置）
公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

※基本計画（素案）に対するパブリックコメントにおいて、多摩市図書館条例に「全ての市民の知る権利を保障するために図書館を設置する」という文言を追加すべきという意見があった。

※平成28年に多摩市長は伊万里市民図書館を視察し、先方市長と政策懇談している。

※「図書館協議会の目的」
出典：『図書館法』
立法時の文部省社会教育局長による著書。

※「図書館法第14条規定」
第14条（図書館協議会）
公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

4-①-4. 市民とともに進める図書館サービス

いよいよ中央図書館が開館してからの、市民参画の形を他市の事例から考えたい。

□図書館友の会

図書館をサポートするために、「図書館友の会」「図書館フレンズ」などの市民の組織が各地で作られるようになってきた。こうした組織は、市民の望む図書館サービスを考え、施設の計画・建設を進める過程で、市民が「自分たちの図書館ができるのだ」という意識をもち、その運動の発展の形として生まれることが望ましいと言われる。図書館と市民とが向き合い、市民は図書館のことをよく知り、図書館は市民の願いを真剣に汲み取る、そういう関係をしっかり築いていきたい。「友の会」は、一人でも多くの市民に図書館のことを知ってもらい働きをする。「友の会に入れば、図書館のさまざまな仕事の手伝いができます」と、あたかもボランティアの元締めのような活動をしている例もあるが、これは本物の「友の会」の姿ではない。

アメリカではほとんどの公共図書館に「友の会」(Library Friends あるいは Friends of Library)がある。そして全国組織の全米図書館友の会もあり、『FRIENDS OF LIBRARIES SOURCEBOOK』を刊行し機関誌も出している。この資料集の冒頭に「人生と同じように図書館にも友人が必要だ」とあり、また、「コミュニティがさまざまなように、友の会の活動もさまざまだ」ともある。アメリカの友の会では、資金の調達に力を入れ、資金によって図書館をサポートし、いろいろな集まりを企画し、職員研修なども支援する。NPO(非営利法人)となり、友の会への寄付金が非課税となるようになっているためだ。

友の会の大切な仕事の一つに、広報活動がある。会報を出し、図書館の今を市民に伝えたり、新しい図書館が生まれると見学をしてレポートを載せることもしている。

□ボランティアと図書館

多摩市では図書館サービスが始まった黎明期からこれまで、子どもへの本の読み聞かせ、目の不自由な人のための朗読・録音あるいは点訳のサービスなどに、市民がボランティアとして活動している。また、図書館を学ぶ市民グループも長く活動を続けてきた。

ボランティアは、市民一人ひとりがもつ能力と時間とを、図書館のために役立てるといふ、参加する側の自発性が基本になる。予算にしても職員体制にしても、自治体としての責任を果たし、それでも足りないところを市民が進んで補い支える、あるいはいま図書館に欠けている多様な専門分野の知識を、知見を有する市民が提供するというのが、ボランティアとなるべきである。

サービスが活発となり、日々の貸出・返本が大量になると、それを整理する人手は相当のものになる。しかしそれは、図書館サービスをはじめる以上、あらかじめ想定されている業務であり、ボランティアに頼るものではない。

ただし、他都市の事例では、ボランティア＝労力奉仕と捉えられ、例えば「友の会／会員募集／仕事：書架整頓」というポスターが堂々と貼られている例も見られる。図書館サービスでは、必要な職員を確保することはなかなか困難で、いきおい市民の労力奉仕を得たくなるのであろうが、そのように安易にボランティアを考えていいとは思われない。

図書館がボランティアを受け入れるには、いつ、誰に、どのようなことをしてもらうか、それをコーディネート(調整)する人が必要となる。その調整役は図書館員が担うが、催事などの進行では協力するボランティアも必要になる。

また、ボランティアとして図書館に関わってもらうためには、図書館についての基本的な知識、理念を理解してもらうことが欠かせない。エントリー研修も考えられるだろう。

※出典：
平成2年(仮称)多摩市立中央図書館基礎調査報告書を担当執筆した図書館計画施設研究所長の菅原峻氏による各種の著作や報告文献の知見を参考とした。

4-② 開館までの工程と事業費

4-②-1. 整備スケジュール

□中央図書館整備のスケジュール（案）

H28		基本構想策定		
		基本計画 内部検討		
H29	12	基本計画 補正予算		
2017	1			
	2			
	3			
	4	基本計画		
	5			
	6			
	7			
	8			
H30	9	基本・実施設計 補正予算		
2018	10			
	11	設計 プロポーザル		
	12			
	1			
	2		敷地測量	
	3		地盤調査	
	4	基本設計		
	5			経常資料費も 中央館対応に
	6			
	7			
	8			
H31	9	実施設計		
2019	10			
	11			
	12			
	1			
	2			
	3			
	4	申請		
	5	契約準備		
	6			第一期 資料 選定発注
	7	入札		
	8			
H32	9	建築契約議決		
2020	10			
	11			
	12			
	1			
	2			
	3			
	4	建築工事		
	5			第二期 資料 選定発注
	6			
	7			
	8			
H33	9			
2021	10			
	11			
	12			
	1			
	2			
	3			
	4			第三期 資料 選定発注
	5			
	6			
H34	7	開館準備		
2022	8			
	9			
	10			
	11	開館		
	12			

□これからの事業工程を俯瞰する。

中央図書館整備基本計画のあとには、行政や議会による確認、調整の手續きがあり、これを踏まえて、設計者選定のプロポーザル手續きが平成30年度の後半に予想される。

設計者が確定すると設計の段階となる。基本設計と実施設計、工事費積算設計、各種の法的な申請手續きが平成31年度を中心に進められる。また、進捗状況の節目に、市民・行政・議会・各委員会などに情報開示され、意見交換や確認が行われる。

平成32年度からは、建築本体工事の建築工事会社の選定作業が行われる。工事会社の契約を議会が承認して、工事着工する。

建築工事の期間に、図書館は資料構築の選書発注を繰り返す。建築が竣工して引き渡され、引っ越し開館準備、開館となる。

◇コメント

※左の事業工程については、基本計画期間終盤に施設規模と機能構成案の素案がまとまる段階での状況、情報をベースにしている。

4-②-2. 事業費の想定

◇コメント

□中央図書館整備事業費の概算と内訳

費用項目	概算費用（税込） H31（2019）年10月から10%
●図書館建築5500㎡本体工事費 ・東京近郊のRC造S造建築物建設費の上昇を反映 ・図書館建築の計画時点の建設単価を50万円/㎡と判断した。	3,025百万円-
●建築本体に加算される工事費 ・既存樹木の伐採搬出処分費、公衆便所等の撤去処分費 ・土工事（切土+搬出+処分）と地下埋設物の切回し工費 ・土工事の山留め仮設費 ・地盤改良程度の基礎工事費	550百万円-
●外構造園工事費 敷地内の建築外の環境整備。排水設備、電灯設備、サイン舗装、ファニチャー、植栽造園、駐車スペース、駐輪場、柵など	88百万円-
●特注家具サイン工事 ・開架室の様々な形式の書架、机や椅子(特注や既製) ・館内の各種の多様なサインの専門的な設計と発注 ・特注書架備品と別に既製品の調度備品もこれに含める。	198百万円-
●閉架書庫等工事 ・閉架書庫、整理書庫など30万冊スチール系書架工事 ・将来の拡張を考慮した部材選定を行うとして概算 ・倉庫の物品架なども含むとした。	88百万円-
●ICT化対応諸工事 新しいメディアや技術の導入を検討する。デジタルサイネージやメーカーズスペース、3Dプリンター等のICTツールの導入と設置工事	55百万円-
工事系費用 小計	4,004百万円-
●基本・実施設計	163百万円-
●建築工事監理	60百万円-
設計監理系費用 小計	223百万円-
●敷地測量・地盤調査費	11百万円-
●図書館備品購入費	66百万円-
●中央館立ち上げ用図書購入費 3カ年で48,000冊購入を予定する。	127百万円-
●移転業務委託費	37百万円-
その他事業費 小計	241百万円-
合計	4,468百万円-

□ 基本計画検討委員会の経緯



□ ヒアリング

- 行政関係課ヒアリング
- ・教育振興課文化財係
 - ・文化・市民協働課
 - ・経済観光課商工観光担当
 - ・図書館協議会
 - ・公園緑地課
 - ・東京都多摩環境事務所

市民グループヒアリング

- ・多摩市の社会教育を考える会
- ・多摩市に中央図書館をつくる会
- ・地域図書館の存続を考える4会
- ・多摩市文庫連絡協議会
- ・多摩市地域自立支援協議会

□ 基本計画検討委員会の開催

- ・第1回委員会 平成30年 2月18日
- ・第2回委員会 平成30年 3月 7日
- ・第3回委員会 平成30年 3月24日
- ・第4回委員会 平成30年 4月21日
- ・第5回委員会 平成30年 5月13日
- ・第6回委員会 平成30年 5月27日
- ・第7回委員会 平成30年 6月 9日
- パブリックコメント募集 6月27日～7月26日
- 市民フォーラム 平成30年 6月30日
- ・第8回委員会 平成30年 8月 4日

□ 基本計画検討委員会委員 委員構成

(任期：平成30年2月18日委嘱～平成30年9月30日)

フリガナ	氏 名	備 考
トコヨダ	リョウ 良	学識経験者/委員長
テラウチ	フジオ 藤 雄	学識経験者
マエダ	ヨウイチ 洋 一	学識経験者
マツモト	ナオキ 直 樹	図書館協議会委員/副委員長
アオキ	ヨウコ 洋 子	市民団体等から推薦(多摩市に中央図書館をつくる会)
ツジヤマ	タエコ 妙 子	市民団体等から推薦(子どもの読書活動推進計画市民連絡会)
イノウエ	ハルミ 晴 美	市民団体等から推薦(多摩市若者会議)
オオイシ	マサト 正 人	公募市民
サトウ	ヒロエ 広 江	公募市民
フルヤ	マミ 真 美	多摩市くらしと文化部 文化・市民協働課長
ヨコクラ	タエコ 横 倉 妙 子	教育部図書館長(現)
クリサキ	カツミ 栗 崎 佳津美	教育部図書館長(前)

□ 基本計画 担当部局

多摩市教育委員会
教育長 清水 哲也
教育部長 須田雄次郎

□ 基本計画 事務局

図書館本館整備担当課長 中島 宰
企画政策部特定施設担当課長 澤井 貴之
図書館企画運営担当主査 笹原 亮志
図書館企画運営担当 福島 直紀
図書館サービス係長 兼 豊ヶ丘・唐木田図書館長 米山 薫

□ 支援コンサルタント

(株)寺田 大塚 小林 計画同人
寺田 芳朗
小林 春奈
中野 寛之

多摩市立図書館本館再整備基本計画

発行年月 平成30年8月発行

編集・発行 多摩市教育委員会
教育部 図書館

多摩市落合2-29
電話 042-373-7955